

平成29年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年12月11日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月12日 午前10時00分		
	散 会	12月12日 午後4時01分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	11	座間味 薫	1	與 儀 常 次
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	玉 城 奎	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総務課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	会 計 管 理 者	與那嶺 敏 秋
	学校教育課長	田 港 朝 津	学校教育課補佐 兼学校教育係長	桃 原 秀 樹
	社会教育課長	与 那 満		
建設課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成29年12月12日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** 皆さん、おはようございます。平成29年第4回今帰仁村議会定例会2日目、12月12日。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** 一般質問を行います。

まず1点目に公共下水道整備計画についてお伺いします。

北部12市町村の約75%は下水道整備事業実施または策定中です。下水道は快適で安全な生活環境と公共用水域の水質を保全する上でも重要な施設と考えていますが、今帰仁村の計画はどうなっていますか、お伺いします。

2点目に、天底区農道3号線の整備事業についてお伺いします。

天底区の農道3号線は、農道・生活道路として利用されているが、排水路、ガードレールの舗装が設置もされてなく危険な道路である。今後の道路整備の計画についてお伺いします。

その2点についてお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。

與那嶺好和議員の質問事項1. 公共下水道整備の設置計画についてお答えします。北部での公共下水道整備の状況としては、単独公共水道整備として名護市、本部町で実施しており、特定環境保全公共下水道整備で名護市、大宜味村が実施しております。本村としては、現在は公共下水道整備の計画はありませんが、今後各市町村との連携及び情報交換を行い、公共下水道整備計画を検討していきたいと考えております。

質問事項2. 天底区農道3号線の整備についてお答えします。

本農道は、村づくり交付金東部地区で事業計画しておりましたが、採択要件に合わず計画から外れた経緯があります。今後は、村単独での簡易舗装が可能か財政状況を勘案し、検討してまいります。

○ **東恩納寛政 議長** 8番與那嶺好和議員。

○ **8番 與那嶺好和 議員** なぜ下水道は必要かということでもありますけれども、私が議員になってもう28年になります。村長の代わるときに必ず一回は質問しています。「検討します」で終わりです。検討がもう28年になっているんですよ、検討しますとね。そしてその間に合併処理の問題もあって、これはもうできるはずが、そのとき助役が反対してできなかったという経緯もあります。そしてそれが今は法令で合併処理は必要であるということで、法令でも定められております。あと残るのは下水道工事なんですよ、今帰仁村の。一番わかるのは、こちらの越地の今帰仁中学校からの排水なんですよ、非常に臭いすごいですよ、こっちは。こういう経緯からも、下水道はぜひとも計画ではなくて実施に向けて、何年計画でやるか、答弁求めます。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。

(休憩時刻 午前10時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時07分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那嶺議員の質問について説明いたします。

本村としましては、20年前ですか、浄化槽についてちょっと検討した経緯があります。結果としましては、膨大な事業費と村民の方向性を考えるということで、そこで一応計画を終わっております。各市町村も聞き取りしたら、今のところは公共下水道はやっていないと、集落排水で今やっているという経緯がありまして、今後はまたちょっと市町村との連携をとりながら検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 ほかの市町村と連携をとってと言いますが、今帰仁村がやる気があれば計画を立てて、課長会で話し合いをして、計画を立てて、それから下水道というのはどんな予算があるか、2、3年でできると思いますよ。20年前は浄化槽合併処理は80%補助だったんですけれども、あの当時やれば会社が初めてということで100%補助でできていたんですよ、会社が半分は持つからということで。それも提言したんですけどもできなかった。結局、法令でもう決まって、新築のお家は必ずやらないとできないですよ。この分住民が負担かかっているわけですよ。また今から下水道もやると言えば、また住民に負担がかかる。そういう前に下水道の計画を立ててですね、下水道は農村事業計画で、一番とやすいと思いますよ。今伊是名村、伊平屋村、それから本部町、今大宜味村もあれやっていますよ、村長が代わってから。村長が代わってから何年になりますか。前の村長ではこういうこと全然なかったですよ。村がやる気があるか、ないかの問題です。本部町は山のとっぺんまでやっていますよ、整備は。こういう問題は、ずっと奥にあって、本当に歩いたらわかりますよ。そして下流のほうもあと何mか残っているでしょう、整備も。国がやるか村がやるかわからない。ああいうところの水溜まりに病原菌が溜まるわけですよ。そういうことを考えたら、検討じゃなくて早目に立ち上げて、こういう下水道工事を、生活排水をちゃんとやるかやらないか。何年度ごろぐらいまでにできるかですね、話し合いやるのか、やらないのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那嶺好和議員の質問にお答えします。

公共下水道の必要性については、質問のとおりだと私も理解しております。先ほど建設課長からも答弁ありましたように、村単独でやると相当な事業費、そしてまた村の負担。それから、またこれは下水道に利用者がつなぐ場合に自己負担等も発生します。そういうもろもろの点を考えますと、今全村一円でやるというのは非常に、はっきり言って不可能に近いような状況だと考えておりますので、村といたしましては全村一円の前に、村の中心地である仲宗根、玉城、天底、そして今泊とか、集落の集中したところ、そういうところでのこの事業が、現在どういう事業があるのかですね、検討していきたいと思っております。そして先ほど大宜味村の話がありましたけれども、大宜味村はちょっと情報を聞きますと結の浜に学校とか公共施設がたくさん集中して今建設も進んでいるし、またこれからも計画がありますが、そこは特定環境保全公共下水道ではないかと思っておりますので、そういうところの情報も収集しながら、今帰仁村に合った下水

道がどういう方向で可能かということ調査して、導入に向けて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、名護市の場合はですね、源河は源河だけ、そして許田は許田から世富慶、幸喜までかけて小さくやるんですよ。だけど今帰仁村の場合は東側は仲宗根を中心にやって、西側は崎山から今泊まで、これは私は前の村長にも言ったんですけども、こういうぐあいにやったらどうかということで。できるわけですよ、小さくも。これは国からすぐ取れると思いますよ、予算、下水道工事の件は。そういうことで聞いているわけです。私は村長の代わるときにこれは、こうやったらどうかということ必ず聞いています。それに対して、今後計画を立てて話し合いして、やっていくのか聞きたいわけです。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

先ほど答弁しましたように、村内で、村の中心地である役場、仲宗根周辺、玉城、天底含めてですね、この集中しているところ、そして今泊とか、字の集落がですね、そういうところの事業が、現在具体的にどういう事業があるのかですね。以前にも質問あったときに、伊是名村は各集落ごとにやっていると、そういう答弁を私しました。現在もそういう事業がですね、集中した集落ごとの事業が可能なのかどうか、そういうことを含めて、庁舎建設に向けて今準備も進めておりますので、新しい庁舎をつくってもですね、下水道がないということでは非常に時代にふさわしくないような庁舎になると思いますので、その庁舎建設と合わせてですね、役場中心にして仲宗根、その集落の集中したところに優先的に事業が可能かどうか、調査してですね、これまで以上に積極的に導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 よくわかりました。一生懸命やるということですから、あと2、3年でできるんじゃないかと夢を持って、夢じゃなくて希望を持ってですね、村長、笑う話じゃないですよ、本当のことですよ。こっち歩いてみてくださいよ、臭いがきついですよ。仲宗根の北部製糖工場の前の川も、全部仲宗根に来るんですよ、上に水は流れないですからね、下にしか流れないから、一番きついの仲宗根なんですよ。そういう面からも早目に話し合いしてやってほしいと思います。

それでは2点目にですね、天底農道3号線の件についてですけども、前回のときは距離が足りないということなんですけれども、長いところからやれば、最後には短いところしか残らないですよ。なんで抱き合わせてできなかったのかということなんです。今ほとんど距離が短いところが残っているんですよ。農道整備でも、該当しないところしか。この長いところと抱き合わせでやればできるわけじゃないですか。150mだからできないということは、150mの間の中に生活している人は、整備も何もしてないということになるわけでしょう。そうじゃないでしょう、生活している以上は舗装もして、下水道も本当は通さないといけないんじゃないですか。こういう垂れ流しじゃあ済まないですよ。天底のお家のこの3号線の後ろに行ってごらんささいよ、垂れ流しですよ。経済課長、行って見たことがあるでしょう。あれはたしか叱られたでしょう。大雨のときに。それをほったらかすからこうなるわけですよ。長いところは予算とりやすいけれども、短いところはとれないんですよ。そういう短いところは大きいところと抱き合

わせでやればできるんですよ、仕事は、工事も。新任の課長に言ってもどうしようもないんですが、こういうことは考えないといけないんじゃないですか。それに対して答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 8番與那嶺議員の質問について説明いたします。

今回も東部地区の事業に向けて、採択に向けたんですが、先ほど言ったように延長が150mという短い間で、路線にしましては、個々に路線名がついていまして、つなげるのはちょっと厳しかったということになっておりますので、今後は舗装なり検討していきたいなと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 建設課長、検討はいらないですよ。短いから、長いからじゃなくてですね、こっちで生活している人のことを考えてですね、向こうに住んでいる方々はほとんどお年寄りなんですよ。あの道から夜中電灯を持って歩かなかつたら、すぐけがして保険料が上がるんですよ。そういうことを考えたらですね、距離が短いとかですね、あと村単独でやらないといけなくなるわけでしょう、補助がきかないから。そういうことは、だから前に言った通り長いところと抱き合わせでやるわけですよ、そうすればできるんじゃないですか簡単に。向こうは雨降りなんか大変ですよ。普段の日でも生活排水、ジャックジャックですよ、もう後ろなんか。今溜まっている状態なんですよ、生活排水がですね。だから向こうのおばさんが、「私達が生きてる間にできるかな」というぐらいに、もう皮肉たっぷりに言われたんですよ、調査しに行ったときにですね。だから抱き合わせでできるところは抱き合わせでやれば、補助きくわけですよ。だから長いところからやって、短いところはほっとけよと、村単独でやらないといけないから抱き合わせでやればできるんじゃないかということで質問しているわけです。今、向こうはガードレールもないですよ。民泊もありますよね、向こうに。ああいうことを考えたら、怖くならないですか、夜なんか。タイヤンハブも出るし、向こうは。外灯もない。区長や議員が2回も3回も一般質問して、できるようにするのが議員の仕事だと思っているんですよ。抱き合わせでもいいから、村単独じゃなくて、早目にできるかできないか、答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

事業で抱き合わせでやるべきだということだと思いますが、担当課長からあったように補助事業というのはいろいろ要件がありますので、この件については抱き合わせでできなかったということで、事業でできなければ村単独でということにしかならないと思いますけれども、今この件だけじゃなくて、各字の区長からたくさんの陳情要請、要望が出ております。これについては可能なもの、ちょっと難しいもの、いろいろありますので、それについては可能な限りきちっと地域からの要望、要請については一月以内、遅くとも2カ月以内にはきちっと調査して、この要請については返事するよということをやっております。それで村単独となると、おわかりのようにいま今帰仁村も一般財源の、自主財源というのは総予算の10%前後しかないわけです。ほとんど今やっている事業は北部振興策事業とか一括交付金とか、その他農業土地改良を含めて補助事業でやっているわけですが、今指摘された道路については私も調査しましたが、村単でもやらないといけないなということは思っておりますけれども、村内にはたくさんありま

す。そしてどこを優先してですね、一般財源で可能なのかどうかも含めてですね、今質問出ました件についても再度私も含めて担当課長、財政担当含めてこういうところについては再度現場調査をして、村単でやる場合にどのぐらいの事業費がかかるのか、あるいは排水溝もですけれども、相当多額な予算になると思いますので簡易舗装、舗装だけ可能なのかどうかも含めてですね、調査をしていきたいと。その結果、今言う住宅の多いところとか、あるいは弱者ですか、老人がよく利用するとか、そういうところをいろいろ調査して、優先度を決めて、可能なところから村単でも計画的にやっていかないといけないと思いますけれども。またどう財源を作り出すかということも、これは村長の仕事でもあると思いますので、ふるさと納税でも、これはまだ名前は公表しませんけれども、ある出身の字のために使ってくださいと、村にお任せしますので、この地域のために使ってくださいという、目的を特定したふるさと納税も最近ありました。そういうものも活用できるのか含めて、指摘のあったようなところ、それからそのほかのところもやるべきところがありますので、再度要請、陳情のあったところは村長みずから足を運んで、検討、検討ばっかりにならないように努力していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長が代われればですね、言いやすい村長と言にくい村長がいるわけですね。検討しますで終わりました、前に2期やった村長なんかはですね。それで西側はきれいにやっています、ほとんど舗装やられていますよね。東側も、生活しているお年寄りがいるわけです。そういう面からも順位的には、砂利ですね、1回大雨が降ったときにはもうなくなるわけですよ、金を捨てていると同じものですよ、ああいうところは。だから1回舗装してアスファルトすればですね、水は下にしか流れないから、溜まるわけないわけですよ。砂利敷いてきれいにはなりますよ、一時的には。一度大雨降ったら、もうすぐデコボコですよ。課長、見てわかるでしょう、向こう。だからああいうところは、順番的にも一番でやらないとですよ。叱られるのは、あなた方ですよ、私たちじゃあないですよ。だから順位からしても、舗装とガードレールだったら、小さな予算でとまると思うんですよ、積算しても。これですね、平成29年度中に積算してできるかできないかですね、答弁を求めて終わります。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

平成29年度中にできるか、できないかということですが、平成29年度もあと3カ月ぐらいですので、先ほど答弁しましたように、ここは私も、先ほど申し上げましたけれども現場調査しました。必要性は非常に感じております。ですが他にもたくさんあります、本当に毎日というぐらい各字の区長、関係者から要請、要望、陳情書来ております。それでなかなか一般財源で対処できないということで、非常に悩みもあるわけですが、今まで出された、平成29年度にですね、これは以前からもありますけれども、出された箇所について、担当課長を含めて、私も、副村長も含めて総点検をしてですね、出されたところについては。利用度の多いところ、住宅の多いところ、あるいは弱者と申しますか、交通手段のない人たちですね、歩いて通行する人とか、そういうところを総点検してですね、平成29年度中にすぐできるかというのはこの場で約束できませんけれども、平成30年度には、厳しい財政の中でありまして優先順位を決めて、一つ一つでもできるように努力していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和 議員 村長、たくさんあるのはわかりますよ。村長はいい人だからかもしれないけれども、全部聞くのだけ聞いて、やらなければ何もならないんですよ。たくさん要望は来ますよ。しかし一つ一つ解決していくのが、「飛び出せ村長室」でしょう、村から飛び出して見て、どういうぐあいにやろうかという、キャッチフレーズにあるように。だからそういう面から見ても、順位は向こうの最初の入り口ですよ、村長がおっしゃるように弱者の方もいらっしゃいます。向こうまで舗装されていない。向こうから奥にやられていない。だからそういうことを考えたら、一番先の先ですよ。それほとんどの人がお年寄りということで、ただ砂利敷いてきれいになった、はい一時はなったけれども、雨が降ったらまたでこぼこしてきました、また文句が出る。そうじゃなくてですね、舗装してガードレールやればもう村長がいる間は大丈夫じゃないですか。3期、4期やろうがその間は大丈夫だと思いますよ、舗装とガードレールやれば。そしてあの一帯はですね、タイワンハブも非常に多いんですよ。なぜかと言ったら、生活排水のじめじめしたところがタイワンハブは好きですから、好みの居場所なんですよ。向こうで10匹近く捕っているんじゃないですか、逃がしたのも入れて。こういうこと考えたら外灯1つと舗装、早目にやってほしいと思いますよ。補正組んでもいいじゃないですか村長。村長の力で早目にやってくださいよ。これ答弁求めて終わります。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 答えします。

この農道の件については、地元の区長を初めほかの議員からも一般質問ありました。やはり何名かの議員が、またそれぞれの立場で一般質問をするということは、それだけ、非常に大事な整備だと理解はしておりますので、先ほど答弁しましたように、やっぱり要請はですね、ほかの字からもたくさん来ていますので、やっぱり優先順位というのを調査しないと、また村民の公平公正な面からも、行政運営をやっているかといけませんので、先ほど答弁しましたように、ここを含めて再度、担当課長を含めて現場を調査して、その中で優先順位を決めて、平成29年度中には総点検をして、優先順位が先だというふうなことであればですね、非常に厳しい一般財源の中ではありますけれども、努力をして整備できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時34分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時44分)

次に、6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ただいまから一般質問を行います。

1 今帰仁村パークゴルフ場建設について。

平成28年9月定例会で「今帰仁村パークゴルフ場建設」について一般質問を行いました。改めて喜屋武治樹村長の選挙公約である村営パークゴルフ場建設について一般質問を行います。生涯スポーツとして、今帰仁村民の健康増進と若い方から高齢者までの交流促進、経済活性化と観光業の発展に大きく貢献する「今帰仁村パークゴルフ場」建設に取り組む考えがあるでしょうか。実施計画、見解を村長にお伺いいたします。

2 給付型ヒヤミカチ奨学金の創設について。

平成29年3月議会で「給付型奨学金の創設」について、一般質問を行いました。村長は、「ヒヤミカチ奨学金」として創設に向け努力すると答弁されました。3月22日の沖縄タイムスに答弁の内容が、記事として掲載されました。平成30年度の入学者を対象に「給付型ヒヤミカチ奨学金」を創設すると、明確な答弁をいただけるでしょうか。給付対象人数は何名でしょうか。それと給付型奨学金を本部町と同様に、一月5万円の給付とする考えがあるでしょうか、村長にお伺いします。

3 畜産業の振興について。

(1) 平成29年9月9日から9月11日まで宮城県仙台市で開催された第11回全国和牛能力共進会（和牛オリンピック）に村内・県内の畜産農家、沖縄県農業協同組合、沖縄県農林水産部、沖縄県和牛改良組合、行政の方々と参加しました。5年に一度開催される大会には、全国から41万7,000人の入場者がありました。全国和牛能力共進会の参加者を含む村内の畜産農家の方々から、要望と提案があります。今帰仁村の畜産業振興発展のために、現在の優良繁殖雌牛導入事業予算の増額について、ぜひお願いしたいということでもあります。

(2) 今帰仁村の畜産業と村農業の総合発展の観点から、牛舎から出る排せつ物を活用した「今帰仁村堆肥工場建設」の早期実現に取り組んでいただきたいということでもあります。

(3) それから沖縄県の畜産業の発展、経済・観光業発展の観点から5年に一度開催される「全国和牛能力共進会」の沖縄県への誘致を沖縄県に働きかけていただきたいと考えます。働きかける考えがあるでしょうか。

以上の3点に取り組む考え、計画、見解を村長にお伺いします。

4 村立図書館の日曜日開館と周辺整備について

(1) 子育て支援、教育、文化の振興に力を入れている今帰仁村において、日曜日親子で村立図書館に行き本を読み、学習し、本を借りることができない。沖縄県内の公立図書館で日曜日に開いていないのはほかに1カ所もないと認識しています。村民は村立図書館の日曜日開館を待ち望んでいます。学力向上、人材育成、生涯学習、豊かな人格形成の観点から、村立図書館の日曜日開館を実施していただきたい。

(2) 2階にある村立図書館の1階入り口付近から東側までの通路の舗装工事を実施していただきたい。

(3) 地震や火事等、緊急時の停電時にエレベーターの使用ができないときに、村社会福祉協議会の2階と村立図書館を結ぶ通路から地上への車いす利用者や、足腰の弱い方々の避難のためのスロープを設置していただきたい。

以上、3点について実施する考え、計画があるでしょうか、村長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 吉田清尊議員の質問事項1. パークゴルフ場建設についてお答えします。

パークゴルフは村民の健康づくりやコミュニティスポーツとして交流の場づくりにも効果的と理解しております。村営パークゴルフ場建設については、村の単独事業では厳しく、補助事業等の導入を含め検討し、建設に向けて努力していきたいと考えております。

質問事項3. 畜産業の振興についてお答えします。

質問要旨（１）の優良繁殖雌牛導入支援事業については、沖縄振興特別推進交付金を活用し、平成26年度より実施しております。交付金が年々削減されていく傾向にある中、本事業の今後の予算については他の事業とも調整しながら検討させていただきます。

（２）の堆肥工場建設については、先日、村和牛改良組合より要請書が提出されておりますが、現在、村としては近隣の市町村で整備された施設を対象に、原料となる家畜ふん尿調達手段、堆肥化にかかるコスト、施設規模、維持管理費、販売状況、費用対効果等の調査を行っている状況です。

（３）「全国和牛能力共進会」誘致については、この共進会が県の畜産業の発展のためにも有意義な大会であることを踏まえ、県として誘致する方向が示された場合には、これに賛同し、取り組みたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** 6番吉田清尊議員の質問事項2.（仮称）給付型ヒヤミカチ奨学金の創設についてお答えします。

給付型奨学金基金条例については、本定例議会に基金設置条例案を提案しております。今後、この基金を運用し、計画・実施してまいります。この事業は平成30年度からの実施に向けて、対象人数や月額給付額について現在検討しております。

続きまして、質問事項4. 村立図書館の日曜日開館と周辺整備についてお答えします。

質問要旨（１）の村立図書館の日曜日開館の実施については、現在、平日は賃金職員2名で、土曜日は賃金職員1名と教育委員会職員が日直で対応している状況であることから、日曜日も開館するのは現在の体制では難しいと思われまます。今後の対応については、村民のニーズも踏まえて引き続き検討していきます。

質問要旨（２）の1階入り口付近から東側までの通路の舗装工事については、その必要性を調査の上、検討していきます。

質問要旨（３）の避難のためのスロープの設置については、平成28年度に図書館と社会福祉協議会の2階の隣接棟をつなぐスロープを設置したところであり、これにより通常時は社会福祉協議会側のエレベーターを活用し、緊急時等は介助を受けながら階段を使用してもらうことで、車いす利用者等も地上から図書館まで自由に行き来できるようになったところでもあります。新たなスロープを設置することにつきましては、今後その必要性も含めて検討していきたいと思ひます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** パークゴルフ場建設についてでありますけれども、導入を含め検討し、建設に向けて努力していきたいということですが、先日も今帰仁村パークゴルフ協会から、今帰仁村パークゴルフ場建設についての陳情が村長に出されております。これまで今帰仁村が運営していた毎月の今帰仁村民パークゴルフ大会が、1年ほど任意に、組織がなく運営をされていましたが、8月に関係者のご努力によって、今帰仁村パークゴルフ協会が設立されました。現在100名近い会員の応募があつて、会員で運営をしているところでもあります。このパークゴルフについては医療費削減、介護保険料削減にも大変つながる事業だと思ひますけれども、担当課長からその健康面についてですね、これとの関連、

それから運営をしている立場からお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 6番吉田議員の質問についてご説明いたします。

議員から今ありましたように、パークゴルフの推進につきましては私ども福祉保健課としても大変前向きに取り組んでおりますと言いますか、先ほどありました協会の設立については、大変発展的な今現状だなどと思って、高い評価をしているところです。議員からありました村民の健康づくりを担うに当たって、パークゴルフを毎月実施するに当たっては、国保の関連それから後期高齢者の医療の観点、それから介護予防についても大変大きな効果を出すと思っておりますが、実際のところ追跡調査等もしておりませんので数字的な面は言えませんが、大いに効果があると私も理解しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 パークゴルフ場建設について、村長はこのように昨年の村長選挙で「今帰仁村営パークゴルフ場建設、村民の健康づくりや子供から老人まで楽しめるスポーツ」ということで、政策を発表されております。このパークゴルフは子供から現在今帰仁村では90歳代の方までやっております。このパークゴルフ場が、現在民間のパークゴルフ場が1カ所ありますけれども、一昨年の3月ごろでしたけれども、ここを分譲住宅地として売り出すということで、経営者側のほうで測量した経緯があります。そのときに、そこにお住まいの方々が、このパークゴルフ場があるので我々はここに土地を買い、住宅も立てたという多くの方々の声で、それが一番大きな理由だと思います。今それを売り出して住宅地、別荘地を建てるということは、現在のところ中断しています。私、その当時に会社にもお伺いしたんですけども、これはこれから売り出すとも、あるいは中断して売り出しませんとも、どちらとも回答できませんということの話でした。ということは、今後ここを売り出していく可能性があるわけですね。現在見て、あるいは聞いているところによりますと、平たん地はほとんどの土地がもう売り出されている。傾斜地とか今残っているところもありますけれども、そういうことでは今後一番の優良住宅地にできるパークゴルフ場の敷地でありますので、このパークゴルフ場がなくなってからということでは、大変遅いということがあります。このパークゴルフ場ですね、今後ぜひ村長の公約であります政策でもありますので、取り組んでいただきたいと思っております。それで北部連携促進事業や一括交付金事業とかのメニューも、これは可能であると思っております。一括交付金、北部連携促進事業では、今帰仁村、本部町、名護市、伊江村、伊是名村、伊平屋村がパークゴルフ場がございません。連携するということでは、とても適した事業だというふうに考えております。村長にその取り組みについての見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問にお答えいたします。

先ほど答弁したとおりで、そしてまた担当課長からも説明したとおりで、このパークゴルフ場建設については、推進していくという考えに変わりはありません。先ほど質問ありましたように、パークゴルフ協会が設立されまして、100名近い会員がいるということで、私も大変喜んでおります。そういう意味では非常に力強い後押しにもなるかと思っておりますけれども、先ほど答弁しましたように、この事業についてはかなり多額の事業費が見込まれますので、村の単独事業では非常に厳しいということを考えています。そ

して先ほど質問ありましたように、北部連携促進事業、一括交付金事業等を活用できないかということですけれども、一括交付金についても先ほど答弁しましたように、当初3億円ぐらいあったのが、今のところ平成30年度も減の予想が既に県のほうから示されておりまして、次年度は2億2,000万円ぐらいに減るんじゃないかと心配しているところです。そういう意味では、非常に可能性としてこれから探っていけないといけないのは北部連携促進事業ですが、北部連携促進事業は特に非公共については、最近かなり国の内閣府の所管ですが厳しくなってますね、今帰仁村単独では理由づけが非常に難しいということで、先ほどあったように観光とか健康づくりの面で、今帰仁村とどこと連携できるのかですね、パークゴルフが現在国頭村には2カ所あるわけですが、本部町あるいは伊是名村、伊平屋村とですね、観光プラス村民の健康づくりということで、この連携事業にのせることが可能なのか含めてですね、次年度、平成30年度に向けてこの事業にのせられるかどうか含めて検討して、取り組んでいきたいと思います。北部連携促進事業も国といたしましては、ことしからあと5年間、後期計画に入るわけですがすけれども、これについてまだ村として十分、この事業にのせると、申請するということがまだ決定しておりませんので、次年度ですね、この連携促進事業に村のパークゴルフ場建設が申請可能かどうか含めてですね、取り組んでいきたいと思っています。

ちょっと関連しますけれども、先ほど沖縄シャングリラが経営しております民間のパークゴルフ場の件ですが、これまで村民に非常に利便を図りまして、1ラウンド500円で、2ラウンド回りますと100円追加して600円ということになっておりましたけれども、関係者が経営者をお願いいたしましたところ、会員になりますと2ラウンド、3ラウンド回っても500円でプレーできるということで、100円またさらにサービスして、村のためにいろいろ経営者のほうも努力しておりますので、村営のゴルフ場が今すぐ、いつまでにできますということは確約できませんので、その間、今沖縄シャングリラが経営しています今帰仁ウェルネスパークゴルフ場とまた連携しながら、もっと協力をお願いできないかですね。利用料もこれ以上安くするのもどうかと思うんですが、健康づくりの面から言いますと、民間のゴルフ場で特にもっともっと、いろんなスポーツがあつて、健康づくりはパークゴルフだけじゃないわけですが、非常に楽しみながらグループでできるというのはパークゴルフが最適だと考えておりますので、健康づくりの面から特にもっともっと運動してもらいたい、あるいはスポーツを楽しんでもらいたいという、村民にですね、村として健康づくりの面からまたプレー料について、健康チケット券みたいなものができるかどうかですね、財政的なこともありますので、検討しながら村営パークゴルフ場建設についてもですね、取り組みを強化していきたいと思っています。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村長から今ありましたけれども、健康づくりで大変効果があるというふうに認識しております。せんだって、今月の12月のパークゴルフ大会で優勝したのは、何と90歳の男性でありました。この方は、我々ももう足元にも及ばないぐらいすごい上手なんですけれども、本当に生き生きとしてかくしゃくとして、背筋も伸びてですね、本当に健康そのものでございます。話も本当に若いということがあります。その健康づくりと医療費削減、それから介護保険料削減とともに、私がまたぜひこのパークゴルフ場を建設していただきたい理由としては、観光面であります。ひとつここに月刊パークゴル

フ12月号がありますけれども、この中でJALで行く久米島交流パークゴルフ大会ということがあります。これ来年2月21日から2月25日まで開催されますけれども、これは日本航空が共催してまして、北海道から参加する方々の旅行の呼びかけであります。この旅行を呼びかけている会社は、今帰仁グスクさくらまつりを今帰仁村とともに立ち上げたクラブツーリズム株式会社であります。この久米島にですね、多くの方が3泊4日ないしは4泊5日ということでパークゴルフ大会をやっています、多くの方がいらっやっていると。今帰仁村からも、これで参加しているという実情があります。そういうことで経済面からも含めてパークゴルフの効果が大きく高いと思っておりますけれども、改めてお伺いします。これ北部連携促進事業ですね、平成30年度に向けて早目に北部連携促進事業でできるのかどうか。本部町、あるいは名護市、離島3村というふうに呼びかけていくか、お伺いしたいと思います。直接、早目に離島3村、北部地域の方々、市町村に呼びかけていくかお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** お答えします。

パークゴルフ場の観光面、経済面、それから健康づくりの面から大きく寄与するという事は申すまでもないわけですが、この事業費を、どういう事業でできるかということを探っていくと、村単では非常に厳しいということです。後期の連携促進事業の中に、このパークゴルフ場をですね、申請することがどういう方法でできるのか。まず村がですね、これをのせたいということを経営で十分検討して、そうであれば連携の理由づけをさらに本部町、特に運天港を利用している伊是名村、伊平屋村との連携は理由づけの1つになると思いますけれども、そういうことを経営で十分検討してですね、申請するかどうか、申請の可能性が大きければきちっと正式にのせていくと。ただこれはですね、村がのせたいと言っても、北部12市町村の協議も必要です。北部連携促進事業の場合ですね、村単独だけでは決定できませんので、北部広域市町村圏事務組合にもまた提起してですね、そこからまた県、事業の主体である内閣府に書類が行くようになっておりますので、まず経営で平成29年度内に十分検討して、のせられる方向性が見通せれば、また平成30年度の事業として関係する市町村の協力も得ながらですね、のせていきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 国頭村の大会年間予定表が今手元にありますけれども、地元の定例会以外に17の大きな沖縄県パークゴルフ大会とか、あるいは北海道から招いての大会とか、いろいろやって経済効果大きくあります。そこで、これは北部連携促進事業は内閣府の事業であり、北部広域圏事務組合を通してやっていく事業でありますけれども、この内閣府ですね、理由づけもいろいろやっていって、内閣府からいらっやっている、副村長のほうでですね、この事業について北部連携促進事業に村長ともども努力していくお考えについてお伺いしたいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長** 6番吉田清尊議員のご質問に対して説明したいと思います。

北部連携事業につきましては、今先ほど村長から申し上げましたとおり、かなり連携というところがかかなり厳しく理屈を求められるところがありますので、しっかり考えて、本当に説明がつくかどうかも含めてしっかり考えていかないといけないと思っておりますが、私としても持っている知見を全て使って、しっかり

考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、村長、副村長、それから課長の皆様で協力して北部広域圏事務組合を通して、県、内閣府に提出をし、実現に向けて努力をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、給付型ヒヤミカチ奨学金の創設についてお伺いします。答弁では、平成30年度からの実施に向けて、対象人数や月額給付額について現在検討を行っているということでもありますけれども、具体的に人数、それから対象ですね、大学生、専門学校生、専修学校生、それから大学院生も含めて考えているのか。現在の段階でよろしいですから、何名想定しているかですね。それから月額給付額は幾らを考えているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの吉田議員の質問にお答えします。

ただいま検討中ということで答弁申し上げました。この件に関しましては、今議会で本基金条例が可決されることが前提であります。それが可決されましたら、今ご質問にありました給付額、給付人数と詳細につきまして、それが盛り込まれた施行規則、それを例規審査委員会に諮ります。そこで規則を定め、速やかに村民初め議員の皆様にもお知らせする手はずでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この施行規則を定めるということですが、これは年内にこの委員会を開いていく考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 今、質問にございました年内にということでしたが、平成30年実施に向けて、遅滞の無いよう例規審査委員会を開催しまして、規則を定め、やる手はずでございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、規則はできてないわけですが、専修学校、専門学校、大学、それから大学院生を対象とすべきだと思いますけれども、そのような対象を想定しているかどうか、それともその中のどちらかを外す予定なのか、それについてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ただいま給付対象の校種についてのご質問だと思いますが、高校卒業後の給付対象の校種につきましては、専門学校、短大、大学、大学院とあります、修業年限もございます。ただいまそのあたりについても細かい検討をしております、それも先ほど申し上げたとおり例規審査委員会にしっかり諮って、皆さんにお知らせいたします。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、大学生のみではなくて専門学校、専修学校、それから短大、4年生大学、それから大学院も含めて検討していただきたいと思います。大学院生を含めていただきたいと思います。例えば今帰仁村出身で古宇利出身の玉城英彦博士がいらっしゃいますし、それから上運天出身の山口大学教授で医学博士の島袋さんがいらっしゃいます。それから今泊出身の栗盛須雅子医学

博士、大学教授がいっぱいいます。そういうことで医学界だけではなくて、ほかの科学とか、文学とか、ほかの分野の大学院生も含めて、ぜひこれに取り組んでいただきたいと思いますけれども、専修学校それから専門学校、短大、大学、それから大学院ということで、この学校の基本的に何ら問題がなければ、卒業まで毎月給付ということをお考えですか。村長にこれはお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問にお答えします。

提案は村長ですが、所管は教育委員会ですので。先ほど教育長が答弁したとおりですね、今議会に議案として今帰仁村給付型奨学金基金条例の制定を提案しております。まだ審議もされておられませんし、その中でもいろんな質疑が出ることと思っております。この条例が議会の同意を得て議決されないと、第7条に委任ということで定められております。第7条ですね、「この条例に定めるもののほか、必要な事項は村長が別に定める」ということになっておりますので、具体的な要項については先ほど教育長が答弁したとおりでありますので、この議会の議決がいただけましたら、早目に要項についても詰めて、4月1日から実施ですので、そうするとこの要項を早く定めて、例規審査委員会で決定して、議会の皆さん、そして村民、そして学校関係者、そしてまた希望する生徒の募集等もありますので、4月1日の実施に向けて、滞りないよう進めていくということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 選考をこれからやっていくわけですがけれども、ぜひ今帰仁村内だけでなくて沖縄県や日本、世界で活躍する人材育成のために大変有効な奨学金と考えています。それでこの名称について、村長は3月議会で「ヒヤミカチ奨学金」とするというふうな答弁だったと思いますけれども、その名称については「今帰仁村給付型奨学金」とするのか、あるいは「今帰仁村ヒヤミカチ給付型奨学金」とするのか、それについて現在の段階でお考えがありましたら答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

この条例を提案するまでは、平良新助翁、今帰仁村の大先輩のヒヤミカチ節ということで使わせてもらったんですがけれども、条例として給付型奨学金基金条例ということで提案しておりますので、この条例が可決されましたら、今後正式にはこの条例どおり「今帰仁村給付型奨学金基金条例」ということで考えています。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、ふるさと納税とかその他の寄附金を含めて考えられると思えますけれども、この基金造成についてですね、どのようにお考えでしょうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 基金については、提案されております基金条例の中の第2条に基金の構成ということで、今帰仁村うるおいとやすらぎの村づくり応援条例に基づく寄附金、その他の資金となっておりますので、それを活用して運営していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 次の質問に移ります。畜産業の振興についてでございます。

平成28年度と平成29年度の今帰仁村の優良繁殖雌牛導入事業の予算が1,050万円計上されております、同額の予算であります。この優良繁殖雌牛導入事業、これについては先にも一般質問もしましたけれども、村長の選挙公約の中でも立派に優良繁殖雌牛導入事業の拡大ということでされております。この全国和牛能力共進会に参加した畜産農家、それからそれに行かれなかった多くの村内の畜産農家の方々が、この和牛の生産は今ただ生産して売ればよいということではなくて、いい牛を育て、いい牛を販売するということがとても大事だというふうにおっしゃっています。その意味では、私も全国和牛能力共進会、仙台市にお伺いしましたけれども村長も行かれました。この中で、総合優勝と言いますか、9つの区の中で争われる総合の部門があるんですけれども、鹿児島県が4つの部門で優等、1席をとって総合優勝しています。それから内閣総理大臣賞に当たる牛は、大分県と宮崎県がとっています。そういうことでこの県とかもですね、優良雌牛がいるからこれだけの発展をしているという認識をしています。ぜひですね、この農家の方々のご期待はあります。それから村長には陳情もなさっております。この予算の増額について、お考えをお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 質問にお答えいたします。

この優良繁殖雌牛導入事業については、先ほど答弁しましたように一括交付金を活用しております。この一括交付金の予算がかなり減額されております。その中でも、減額されている中でもこの前年度の予算は確保すべきだということで担当課長にも話をして、一括交付金が全体減になっているけれども、優良繁殖雌牛導入事業については、減の中でも現状維持をしていきたいと考えております。そして拡大については、この事業はいろんな事業にも活用しておりますので、ほかの事業とも調整しながら検討をさせていただきたいと思っております。

○ **東恩納寛政 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** これはですね、今回私が、県内から多くの方々が全国和牛能力共進会に参加しましたけれども、北谷町の40代の方と話したら、もう我々のところは私と兄弟、もう1人、2人しかなくて、あとみんな高齢者だということでありました。今帰仁村はそういう意味では若干ですね、高齢化が完全には進んでいないわけですけども、この今帰仁村の高齢化を考えていった場合に、こういう事業を積極的に導入し、先手を打って対策をすると、後継者育成の意味も含めてですね。それから新規就農、この方々を呼び込んで、今帰仁村の継続的畜産業の発展のためにも、ぜひこの予算が必要だと思っております。その必要性について、必要だということについての考え、経済課長、これ農家からじかにたくさん聞いていると思っておりますけれども、必要性について課長の忌憚のない見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 我那覇隆文経済課長。

○ **我那覇隆文 経済課長** 6番吉田議員の質問についてご説明をいたします。

現在の畜産農家の現状として、全体で50戸ほど畜産農家がいらっしゃるわけですけども、だんだん若返りが図られてきております。その中で、議員がおっしゃられるような後継者であったり、新規の方々であったりというところでは、やはり畜産にかかる設備投資と言いますか、新規参入の場合の設備にかかる

ものもかなり大きいものもあります。その中でもやはり畜産をやっていききたいという方の要望も幾つか出ている中でも、前回の議会でしたか新規就農者のサポート員なども活用しながら、こういう希望される方々については可能な限りの事業を入れる、それから可能な限りのサポートをしていくということで、取り組んでいきたいと思っております。私も9月に全国和牛能力共進会に行かせていただきました。その中で、やはり質の高い牛を導入する、議員が言われているような形でというのは出てくるかとは思いますが、それをやることでセリもやはり今帰仁に来たらいい牛が求められるということで、購買者が集まれば一番いいことなんですけれども、先ほどの優良繁殖雌牛導入に関しての増頭とかという部分については、やはり今後の事業の総体の中での配分もございますので、その辺は今後の検討ということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 このふるさと納税に関する返礼品でも、今帰仁村の和牛は大変好評を得ております。それから今帰仁村の和牛を使ったレストランが、村内にオープンもしています。ぜひ畜産業の発展のためにはどうしても欠かせないことですので、取り組んでいただきたいと思っております。

次に堆肥工場の建設についてでありますけれども、きょうの沖縄タイムスの新聞では、名護堆肥センターが11月28日にオープンしたということがありました。今帰仁村は、県内でも有数の農業地域であります。スイカ、畜産、それから野菜ではキュウリとかいろいろつくっております。今帰仁村の総合的な発展のためには、畜産農家のためにもそうですけれども、そのほかの農業のためにも堆肥工場が必要だということで、キクを作っている生産者から聞いたら、年間20万円ほど肥料の買い入れをしていると。それからもう一人の方はスイカと野菜づくりを、キュウリ等やっている方がいますけれども、その方は南城市から年間20万円以上の肥料を購入しているということをお伺いしています。村全体の農業発展のためにも、堆肥工場が必要だと思いますけれども、それについてご見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田清尊議員の質問についてご説明申し上げます。

今帰仁村、畜産のほうもかなり力を入れてきまして、今後も増頭という形での計画はとられていきますけれども、その中で家畜から出るふん尿、排せつ物を有機肥料化と言いましょか、堆肥化して農家に還元できるようにということでの議員の趣旨だと思いますけれども、これについて以前にも堆肥工場の建設についてはご質問が出た経緯もありますけれども、その中で私たちも近隣の堆肥工場のお話をちょっと聞かせてもらうということで、他の市町村の状況を伺いに行った経緯もあります。やはりこの中で一番お話を聞かせてもらって、堆肥を排せつ物という形で捉えるのか、農家の皆さんが要は買い取ってほしいのかとかという問題とか、販売の状況についてもかなり堆肥工場の空き地に堆肥化された、商品に近い状態での堆肥化されたものがトン袋のまま積み上げられているような状況とかもあって、やっぱり需要と供給のバランスがちょっと取れていない状況があるのではないかというふうなこともあります。ただ今後また引き続き、きょうの新聞にも名護の堆肥センターの件がありますけれども、名護の堆肥センターはオープンしたばかりということで聞き取りもできていない状況もありますので、この辺まだ近隣でも堆肥工場について聞き取りを続けながら調査をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ名護市のほうも聞き取りして、そういう聞き取りをした後で農家の方々と、ぜひ名護の堆肥センター、それからほかの場所もありましたらそこについて調査に、一緒に勉強に行くという取り組みをするお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 6番吉田議員の質問にご説明申し上げます。

農家の皆さんと一緒に聞き取りに行く意向があるかということですが、農家の皆さんにも直接私たちもお聞きしたいところもありまして、堆肥を提供する際に無償で提供するのか有償か、それに代わる、例えば肥料との交換とか、こういう条件の面でのお話も聞きたい部分もありますし、実際に農家の皆さんに堆肥センターを見ていただくことで、よりどうやっていっていただきたいのかというのがあると思いますので、その辺も含めて一緒に行くというのであれば、ぜひということであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 次に、全国和牛能力共進会の沖縄県の誘致についてお伺いします。

先ほどの答弁では、県として誘致する方向が示された場合には、これに賛同して取り組みたいということで、県がもう誘致すると決めてからは今帰仁村としてはなかなか動ける余地がないなと私は思っています。これは大きな事業でありますので、大きな予算もかかるし組織も必要でありますので、ぜひ北部12市町村、北部市町村会に村長のほうから働きかけて、北部市町村会として県に働きかけていくと。あるいは北部振興会として県に働きかけていくと。あるいは和牛組合、今帰仁村、本部町とか北部にある和牛組合で働きかける、農協のほうも含めてやっていくということで、まだ沖縄全体でまだその機運が盛り上がっていませんので、これは早くても10年後ないし15年後ですので、時間がありますので、ぜひ北部市町村会に提案していくというお考えがあるかどうか、村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 全国和牛能力共進会の沖縄県への誘致について、村として取り組む考えがあるかということですが、これは私も宮城県の大会を見学に行きましたけれども、規模からしても、それから準備期間からしても相当な計画だなというふうに理解しました。それで今質問ですが、5年後は鹿児島県に決定しております。10年後はまだ決定していませんけれども、JAの畜産担当の職員から少し意見を聞いたんですが、ぜひ沖縄でもやりたいねということはセリ市のときに聞きましたけれども、これは村が単独で要請するとかということではありませんので、JA関係者、それから北部振興会等、機会がありましたらそういう意見を出して、県も含めてそういう方向性に行くのであれば村としても呼びかけをしていきたいと思えます。村が直接県に行って、沖縄でやってくれとかということは今考えておりませんが、そういう団体の会合とかの場では、沖縄大会が開催できればということの話はしていきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村長がおっしゃるとおりでありまして、これは今帰仁村がいろいろ準備することではありません。実際には大会実行委員会が、宮城県を中心に宮城県の和牛改良組合、それか

ら特にJAですね、農協が大きな力を入れているわけです。今回、宮城県仙台市での第11回全国和牛能力共進会に参加したときに、農協関係者、上の幹部の方々、それから北部の農協に勤めている畜産担当の方々とお話をしました。そうしたら、この農協関係者がおっしゃるには、以前沖縄県和牛改良組合のほうで、この誘致について協議をしたことがあるということで、そのときには実現には至らなかったんですけども、そういう動きもしましたということでもあります。そういうことで今帰仁村として県に直接することは無理でありますので、ぜひ北部市町村会、北部振興会、あるいは沖縄県農業協同組合に働きかけていていただきたいと思います。沖縄県和牛改良組合の方々とも仙台市でお話しましたら、「いろいろ協力するのはいつでもおっしゃってください、協力しますよ」と力強いお言葉をいただきました。改めて、いろいろ北部市町村会、北部振興会、あるいは農協、和牛改良組合含めて呼びかけをすると。予算もかからないし、労力も余り要らないでできますので、呼びかけを村長として、最初の第一声を発する一人として、呼びかけをしていくと。北部市町村事務組合も含めてですね、やっていく考えについて改めて伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 今、北部振興会とかそういう機会では話していきたいということですが、私、宮城県へ行って感じたのは、沖縄の伊江村からも久米島町からも合計12頭ぐらい出ているわけです。そうすると伊江村から1週間前に本部港に来てですね、本部港から鹿児島航路で船で輸送して、鹿児島からトラックで、九州まではそれができるんですけども、沖縄開催となると、全国から、北海道から全部船で、こちら辺りが地理的な条件もあると思いますので、ただ単に沖縄県から要望したからすぐ可能性があるかということは非常に、ちょっとはっきり申しませんので、これやはり全国の和牛改良組合ですか、主催している団体の情報も事前に収集しないと、前に和牛改良組合から要請したけれども実現できなかったと。私、この要請したという事情をちょっと把握していませんので、じゃあなぜできなかったのか、そこから辺も踏まえてやらないと、この大会は伊江島でしたら肉牛は向こうで品評会の後、セリ市にかけてやったそうですが、繁殖牛についてはまた伊江村に持ち帰っております。そういう面で、一番ネックになるのは、沖縄大会の場合は輸送ですね、そういうのがあります。これは全国の和牛改良組合の、そういう面での理解がないとかなり厳しいのは厳しいんじゃないかと思いますが、沖縄大会ができれば沖縄の畜産振興、それからその大会期間中ですね、約1週間の期間中に宮城県でも30万人ぐらい関係者、観光を含めて来たということですから、沖縄の畜産、あるいは観光その他の面で大きく寄与することは間違いないと思いますので、そういうことも踏まえながら関係者と意見交換していきたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ関係者と協議していただきたいと思います。先ほど私が申し上げた点は、全国和牛能力共進会に正式に誘致について協議したということではありません。沖縄県の中で誘致しようじゃないかという協議をしたということでもあります。先ほど村長がおっしゃったことは、本当に最もなこと、一番のネックは輸送だということは農協の関係者もおっしゃっていました。そういうことで、それはみんなの知恵で、今帰仁村がこれについて心配あるいは手段を考えるわけではありません。沖縄県とか、沖縄県和牛改良組合、農協とか、全国和牛改良組合とかで考えていきますので、沖縄県のコンベンション

センターみたいなところに土を敷いて、本当に多くの方々がいらっしやって大会を盛り上げました。経済効果は計り知れないものがあると思いますので、対応をしていただきたいと思います。次に質問を移ります。

4点目の村立図書館の日曜日の開館でありますけれども、今後の対応については村民のニーズを踏まえ引き続き検討していきますという答弁でありました。もうニーズは確実にありますね。これは多くの方々から聞いております。日曜日にどうして開かないんでしょうかと、親子で図書館に行きたいんですけども行けないということでもあります。そういう意味では本当に、私、県内全ての市町村、あるいは全ての大学とかを調べたわけではありませんけれども、日曜日に開いていないというところはないと認識しております。これについて、予算がないからなのか、人を採用するということが不可能だからなのか。これは認識の問題だと思います。ぜひ一人増員なのか、あるいは年間50数日日曜日ありますけれども、その取り組みはできると思います。酒田市に調査に行きまして、なんと343日だったと思います、年間です、それだけ開いているんです、ほとんど開いています。それは年末年始の休みも入れての話であります。これが今帰仁村では教育にこれだけ力を入れている中で、これができないということは、本当に不可能だということはありません。これは村民も望んでいます。私、去る日曜日に名護市中央図書館に行きました。そうしたら上のほう、1階のほうから入る、あるいは地下から入る、両方の駐車場全て満杯で、しばらくぐるぐる駐車場を回って、やっと駐車できた状況であります。そのときには、子供たちだけで来ている方もいますし、そういうことでぜひ日曜日に開館に取り組んでいただきたいですが、いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの吉田議員の質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、現在日曜開館できていない理由は、先ほど申し上げたとおりでございます。今議員からご提案ありました予算の関係なのか、それとも人員の確保の関係なのかということがありましたけれども、まさに予算が確保できて、人員も何名いれば日曜開館が可能なのかということを含めてですね、これから検討していきます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、教育長からありました。村長、予算のことも含めてであるということでもあります。ぜひ予算をつけるということで、来年度4月から日曜日開館ということでご検討いただけないでしょうか、予算の措置ですね。それについて村長にお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

先ほど教育長が答弁したとおりですね、予算の面、人員確保の面ということでありましたので、教育委員会で十分熟慮してですね、次年度教育委員会からぜひ日曜開館したいので、これだけの人員と予算書ですのということです、委員会としての方向性が出れば、それを尊重していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 大変前向きなご答弁であります。ぜひですね、これは財政のほうに予算要求しないと絶対に実現しないわけです、教育委員会から。ぜひ予算要求するというので、答弁いただける

でしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 今、村長からもございました。予算要求というのは、もちろん期限とかあると思うんですが、次年度、平成30年度に向けてのことでございませうか。もしそうであれば、そこに向けて教育委員会としてしっかり検討して、予算を上げていきたいと思えます。予算要求を。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ予算を要求してですね、認めていただきたいと思えます。村民が強く願っています。

それから2番目の舗装工事についてであります。社会福祉協議会、それから障害者施設とか民間の会社とかありますけれども、そこのほうの駐車場は舗装が大きくされました。ただその上のほうにある図書館に行くところと、それから障害者施設ががんばろう、それからNPO法人ですか、そのあるところですね、そこのほうから社協のほうに行く一段上がったところですね、そこの舗装がまだされていない状況であります。そこのほうから雨が降ると汚れた水が下に流れていってしまうという状況があります。これは一緒にやればよかったと思うんですけれども、これをぜひ来年度に向けて検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質問についてご説明いたします。

先ほど舗装工事についての件ということですが、実際に大雨のときの話かと思えます。台風時、大雨時にですね、必要性があるのか。実際に確認をしながら検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 障がい者にやさしい今帰仁村づくりに努めていただきたいと思えます。障がい者の方々、それから2階に上がる、図書館に行くときにですね、そこを整備をするということは、正直なところ私はそれは最初にお気づきになって提案すれば、すぐできたんだと思えます。ぜひそれについて今後取り組んでいただきたいと思えます。

それからスロープの件でありますけれども、このほうは私一般質問しまして、この社協からのスロープはできました。これについて障がい者の方々、大変感謝しております。それを地震とかですね、火事とか、あるいは事件があった場合ですね、2階から、この社会福祉協議会に聞きましたら、何か、いざ地震とか起こった場合は自動的にエレベーターがとまるそうです。そうすると車いすの方々、社会福祉協議会の、そういう方々がいるので、ぜひそれを取り上げていただきたいですけれども、いかがでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明します。

スロープについてですが、平成27年度、平成28年度と福祉保健課、そして社会福祉協議会、教育委員会ですね、本当に時間をかけて協議してきました。先ほど吉田議員がおっしゃったとおりですね、緊急時にどうしようか。当初は、やはり車いす、障がい者の方も利用ということがございましたけれども、その3協議で、利用者も交えて2年かかったんです、それが。そこでどうしようかということになりましたら、

両サイドの階段、これは社協も一緒なんですが両方の階段があります。スロープさえつけければ両方から階段でおぶっておろせるだろうという協議の結果で今に至っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これが、車いすをかついでですね、こうやっていくのは大変難しいです。これは障がい者の関係団体からも陳情も出ています。ぜひですね、緊急時にスロープを、これは木製であればお金かかりませんので、検討していただきたいと思います。以上、終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時52分)

午 後

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成29年第3回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 第四次総合計画後期基本計画より。

(1) 今帰仁ブランドづくりプロジェクトの具体的な取り組みについて伺います。

(2) 中心市街地賑わいづくりプロジェクトの具体的な取り組みについて伺います。

質問事項2. 旧古宇利小中学校跡地利用について。

(1) 旧古宇利小中学校の跡地利用に係る最優秀提案者選定に至るまでの経緯について伺います。

(2) 契約に向けての進捗と展望について伺います。

質問事項3. 村外高校に通う村民に対する通学費について。

(1) 村外高校に自宅から通う学生に対し、送迎バスの導入や通学費補助等を行う考えはないか見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那勝治議員の質問事項1. 第四次総合計画後期基本計画についてお答えします。

質問要旨 (1) 今帰仁ブランドづくりプロジェクトの具体的な取り組みについては、例えば農業次世代人材投資事業や災害に強い栽培施設の整備事業による質の高い今帰仁ブランドの農林水産物の生産の支援や、ふるさと納税での返礼品利用による村特産物のピーアール、販路拡大促進などが挙げられます。また、平成27年度、平成28年度に今帰仁村商工会で取り組んだ「今帰仁プレミアム創成プロジェクト」において、今帰仁村の農林水産物及び製造・加工品、飲食物等を今帰仁村ブランドとして認証し、高品質な特産品等を創り上げていく計画素案などが作成されております。このような商工会の取り組みとも連携を図り、今帰仁ブランドの開発支援に取り組んでまいります。

(2) 中心市街地賑わいプロジェクトの具体的な取り組みについては、本村における地域商業機能の拠点が仲宗根地区であることから、ことしも広報なきじん12月号等で、仲宗根地区商店用地の購入希望者募集を掲載し、分譲地案内を行っているところです。

質問事項2. 旧古宇利小中学校跡地利用についてお答えします。

(1) 選定に至るまでの経緯については、本年4月17日から6月16日まで企画提案書の公募を行い、最終的に5事業者から提出がありました。7月26日には、第1回旧古宇利小中学校跡地利用選定委員会を開

催し、審議の結果、2事業者に対しプレゼンテーション審査への参加を要請することとし、8月7日の第2回選定委員会でプレゼンテーション審査の結果、最高得点者の合同会社コルディオ今帰仁リゾートが最優秀提案者となりました。

(2)の契約に向けての進捗と展望については、9月からは契約締結に向けて、コルディオ今帰仁リゾートと調整協議を進めている状況ですが、旧古宇利小中学校跡地のうち2筆の土地が私有地となっており、事業者に万全な形で計画を進めてもらうため、これらを村有地として購入等すべく、村が地主との交渉を行っているところです。

質問事項3. 村外高校に通う村民に対する通学費についてお答えします。

村外の高校等へ通学している生徒への対応について、保護者の経済的負担を軽減し、生徒の就学の機会を確保する観点のほか、かえって村外進学を推進する結果を招かないか等も考慮に入れながら、今後、通学費補助制度を創設することが可能かどうか等、検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 それでは質問事項1から質問していきたいと思えます。

この答弁書を見てみると、今まで行ってきたことを継続的に行っていくと捉えられるんですけども、この後期基本計画から何か新しい取り組みが始まるとか、そういうのがあれば答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時34分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時35分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 5番與那勝治議員の質問についてご説明申し上げます。

後期基本計画の中から新しい取り組みがあるのかということをございますけれども、村長の答弁の中にもありましたように、商工会さんでの取り組みというのもひとつすばらしい取り組みであると考えております。その中で今、村として取り組んでいる事業の中で沖縄県農業生産経営対策事業というのがございます。今回の事業で対象としているのがマンゴーの産地協議会の皆さん、それからパイナップルの産地協議会の皆さんが経営対策ということで実施している事業でございますけれども、先日10月23日から25日の間で、マンゴーの産地協議会の皆さんが石垣、それから宮古を視察した経緯があります。その目的としましては、圃場管理もありましたけれども、宮古、石垣のほうで加工品等ですね、農産物の利用の方法等、学べるところがないかということでの視察の目的で行っている経緯があります。それとですね、もうひとつ、今県のほうの事業でアグリチャレンジ企業者育成事業というのがあります。その中でも商工会が取り組まれている事業と同様の形で、加工品の商品開発であったりとかという取り組みもありまして、それも今帰仁の方々も7、8名ほど今参加して取り組んでいるという状況があります。もろもろこの後期基本計画の中で、生産の段階から強化していくというのもありますけれども、そういう県とかの事業も含めて、商工会の取り組みも含めてですけども、そういう取り組みの中で第6次産業を推進していければと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 新しい取り組み、いろいろやられているということでありますけれども、こ

の前視察に行かれたということで、この視察で何か収穫があったと言いますか、目新しいものがあったのかどうかですね、よその取り組みとして、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

先進地視察研修、2泊3日の日程で行かれていますけれども、視察研修を行って、その中でやはり必要性を感じたと言われている部分、報告書の中でですけれども、マンゴーの加工品、ジュース、クッキー、ジェラートなど日持ちする商品があれば、今観光とか旅行の土産品として購入しやすいのではないかと、その開発が必要なのではないかと。それから今帰仁産のマンゴーの良さをアピールできる、やはり特徴が必要であるとか。石垣、宮古で取り組まれている物、加工品等を見て、やはり今帰仁村のほうもそういう取り組みが必要なのではないかとということでの報告が出ております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 報告書の中から加工品ですね、ジュースやクッキー等ありました。目新しいかどうかはわかりませんが、この今帰仁村産品を使って加工をするということは、本当に素晴らしいことだと思います。第1歩が踏まれたらいいのかなと思っておりますけれども、この加工品、アグリチャレンジ、そういうのも加工品の商品開発はやると思うんですよ。よく私も言うんですけれども、じゃあどこで売るかということですね、これ同時進行で行っているかですね。あと例えばこの加工品を作ったときに誰に売りたいのかとか、このターゲティングですね、この辺も検討しているのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

県が行っているアグリチャレンジ事業、起業者育成事業でございますけれども、今現段階では今帰仁村の方々も参加して商品開発等々ですね、自分が作った商品とかを持ち寄って、みんなで試食して、その中で意見を聞いたりとか、現段階ではそういう段階だということなんですけれども。このアグリチャレンジについては販路拡大の推進、そこを最終的なところとして、そこまで要するに支援していくということでの事業内容となっております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 もうアグリチャレンジというからには、チャレンジして、失敗もどんどんしながら成功につなげていけたらと思っております。ひとつ、私の知り合いが北海道で会社を立ち上げておもしろいなという事例があったんですけれども。よく私も言うのが、フルーツとかそういうのがあれば、必ずつくるのがジャムだと。ジャムをそのまま売ったらあまり売れなくて、結局残って、あとは値下げ合戦、商品価値がないと、次年度以降商品開発が行われない、そういう動き、流れがあったんですけれども。この北海道の中で、トマトジャムでしたか、ちょっと忘れちゃったけれども、このジャムをクッキーに挟んで販売していると、観光お土産品店で、これだったらおもしろいなというのを受けました。先ほどもこの加工品、開発の中でクッキーというワードもありましたので、何かいろいろできてくるのかなと思っております。ぜひですね、出口を見ながら開発していけたらなというふうに思っております。ここで村長にも

お伺いしたいんですけれども、村長もよく六次産業というふうにおっしゃっていると思うんですけれども、村長の考える六次産業はそのようなことを想定しているのかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど経済課長から答弁ございましたけれども、非常に六次産業は重要な産業だと位置づけしておりますけれども、これまで今帰仁村で六次産業の事業もいろいろ補助を受けて導入してきましたけれども、なかなか当初の計画どおり生産から販売、加工まで、そしてそれをすることによって雇用の増大とか。まだまだ非常に弱い状況ではないかと思えます。1つ例を挙げれば、あいあいファームさんも村がかなり、村のあれだけの財産を15カ年間無償で貸してやったんですが、ついせんだってですね、今の社長がお見えになって、来年1月から社長を交代するというふうなことを聞かされて、非常に残念に思ったんですが。企業はそのまま継続して別の代表が就くということでしたけれども、ちょっとどうしてですかと聞いたら、なかなか新しい製品を開発して、それを販売していただくのちょっと力不足というか、それを感じたので別の方に社長を代わってもらって、役員としては残るということでしたけれども、近いうち新しい代表が見えれば、今後どのようにしていきたいのか、村としてどのような支援ができるのかということを考えていきたいと思えます。やはりこの六次産業ですね、やはり生産者、加工を含めて商工会、JA、行政を含めて、いま一度関係者が集まって連絡協議会というか情報交換とかやっていくような場をつくってですね、そこからやっていかないと、今いろいろな事業を今帰仁村でやってきましたけれども、与那嶺にありますアロエも六次産業でやっておりますけれども、いま一度、なぜこの六次産業をいろいろやってきたけれども、あまり軌道に乗っていないかということ、まずそこを踏まえてですね、協議会など立ち上げるなどしてやっていきたいと思えます。このブランドづくりも六次産業の中に入ると思うんですけれども、先ほど経済課長からの答弁にもありましたように、今帰仁村と言えスイカ、マンゴーですが、これについても今帰仁スイカも少し、以前に比べるとブランド力が落ちているのではないかと、いろいろ意見も出ております。そういうことで、何とかブランド力をさらに上げるために、JA主体にして今帰仁村のスイカの出荷団体、4団体があるんですけれども、関係者に呼びかけをしているんな事業を使って、糖度センサーを備えた新しい選別所をつくる必要があるんじゃないかということで、いろいろ生産団体に呼びかけてきたんですけれども、なかなか意見がまとまらないという中であります。マンゴーについてもですね、今ふるさと納税の本当に50%以上はマンゴーの返礼でありますので、非常に今帰仁村にとっては大事な作物でありますので、これも今県内あちこちマンゴー生産に力を入れて、ふるさと納税使っていますので、何とかふるさと納税の返礼品に使うものだけでも、今リース式の糖度センサーもありますので、こういうのも導入してやっていこうということで、今マンゴー産地協議会とも話を進めているところです。六次産業は、今帰仁村はやはり今後とも農業を中心にした村づくりが基本だと思います。前にも今帰仁村ではブランドづくり協議会があったんですけれども、いろいろ取り組みもやってきたと思うんですが、なかなかうまくいかなくて、いつの間にかこのブランド協議会が組織としては解散したと。なぜそういうふうなことがあったのか、そういうことの検証も含めて、この質問にあります今帰仁村のブランドづくり、これは六次産業の中でも大事な事業だと思いますので、今後そういう関係機関に呼びかけをして、今帰仁村のブランドづくり、六次産業を今後どのように、どういう新しいものができるのか。そ

して今あるものをどういうふうにするかは、また生産・加工・販売までできるのかということ掘り下げて協議する場もつくって進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 六次産業の件でいろいろ答弁、説明を求めたときに、必ずこの情報交換の場づくり、協議会をつくったりとかという、同じような答弁が繰り返されるんですよ。先輩議員じゃないんですけども、いつやるかとかですね、どんどん進んでいかないといけないのかなと思っております。これ具体的にいつやりたいとか、そういうのがあれば答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 この取り組みについてはですね、行政がすぐ、いつやるかと言っても、生産するのは行政ではないわけですよ。ですから生産する人がいて、加工する人がいて、それを販売するのは農家であり経営者であるわけですね。村としてどのように情報を共有しながら、施策としてどのように展開していけるかということでもありますので、今すぐ村がいつ、具体的にどうするかと言われてもですね、ちょっと返事できかねるところがあるんですが、これまで進めてきたのが必ずしも思うようにいっていませんので、改めてこういう場をつくって、その中で出たいろいろな意見を反映させて、先ほど経済課長からあった事業にすぐのせられるもの、またのせた方がいいもの、いろいろな意見を聞いてですね、その中から取り組んでいく方法が現段階ではいいのではないのかなと私は考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この情報交換の場づくりですね、これはぜひ早目に進めて、いろいろな意見を出し合って、みんなで考えていけたらなと思っております。ふるさと納税を活用した、返礼品に使うと。これもやっぱり販路拡大のひとつになっていると思うんですけども。ではこの販路拡大で、村長が基本政策の中で、県内、県外で定期的に今帰仁特産品フェアを開催し、というのがありました。これの展望と言いますか、その辺の答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 これについてはですね、まだ課長会とかで協議して決定しているわけではないんですけども、村長としてはですね、以前にも答弁しましたように、今村でこれまで対外的にやっているのはタイムスフェアで今帰仁村の特産品のピーアールを2回やりました。また商工会、去年も今年も東京のデパートでの今帰仁村の特産品紹介、商工会女性部とオキハムが連携して開発したドラゴンフルーツ、パパイヤのカレーですか、あれもこの間商工会が東京のデパートでやったそうですが、事務局の話を聞きますと予想以上に反応があって、再度生産を拡大していこうかなという話を事務局でやっていました。村として次年度で計画をして、村長として考えているのはまず一番最初は関西、いろいろなそういう県外で販路、特産品の販売とかやる場合の事業があるかないか含めて、なければならぬ村としてふるさと納税の活用などしながら、次年度は関西でぜひ1回は観光協会、商工会、JAを含めて連携してですね、新年に協議をスタートさせて、計画していきたいと。その後、また状況を見ながら関東でもやって、今帰仁村独自のピーアール活動を計画していきたいというふうに思いますので、新年度の中でいろいろ調整して、それに係る経費が幾らぐらいなのか。全部村が持つのか、あるいは関係する実行委員会をつくって、そこで

いろいろ軽費の負担についてもできるのか含めて、次年度はやっていきたい。というのは1つは、次年度ぜひやりたいというのは、次年度は今帰仁村にとって村制110周年という非常に節目の年でもありますので、いろいろ事業はやりたいと考えていますけれども、記念式典とかですね、こういう従来の記念式典をして関係者の表彰とか、そういうことだけに終わらないですね、この機会に観光・商業を含めて、今帰仁村の文化の発信を含めて、事業を計画していきたいと考えておりますので、それについては3月の新年度議会で村長の方針というか、計画については表明していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 次年度以降に計画していきたいということで、期待したいと思っております。

続きまして2のほうに入らせていただきますが、質問要旨2. 中心市街地賑わいプロジェクトの具体的な取り組みについて伺いますと質問したところ、ことしも広報なきじん12月号等で、仲宗根地区商店用地の購入希望者募集を掲載し、分譲地案内を行っているところですよ。この分譲案内が、購入希望者を募ることがですね、中心市街地賑わいづくりプロジェクトなのか、そのように捉えられるんですけども、その辺の見解、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま5番與那勝治議員の質問について説明いたします。

基本構想にあるプロジェクトには、議員がおっしゃったようにソーリ川から下流のせせらぎですね、そういうものも含まれていまして、今北部製糖工場の入り口まではできているんですが、そこから今の国道の側までの排水河川がまだ以前のままの未改修部分になっていまして、ここに関しても今建設課のほうで改修に向けて計画をやっている状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この中心地賑わいづくりプロジェクトでありますけれども、これ前回6月定例会ですか、同僚議員からも同様の質問がありまして、その中で国道505号の拡張工事に伴う商店の移転用地の活用の際し、補助金返還問題とかを含めてこの事業の制限、縛りがあるか確認した上で新たな使い道について検討するとありました。その後の進捗があればお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

6月議会からの宿題事項で、おっしゃっているようにこの国交省の事業でやったものの内容としましては調べたところ、このせせらぎと今側にある取りつけ道路と言いますか、そこまでが本体である事業であって、今製糖工場の跡の分譲用地に関しては、それとは別で村の土地開発公社を立ち上げてやった事業でありまして、その分譲用地に関しては現在は村が、村の土地開発公社だけど、今帰仁村が購入して、村の土地になっている状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 そうしたらある程度縛りがなくできるというふうに、捉えてよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 国交省からの縛りは大丈夫だろうというふうに認識しておりますが、この起こりがですね、今までのスタートが大井川通り会ですか、そういった以前からの仲宗根区の有志の方というか、そういう組織がありまして、そういう組織の中で動いてきて、道が潰れますよね、こうやったときの、商店街がまた移転できるように、そのためにつくった用地なんで、できれば今回も掲載しているように、今年可能な限り、当初目的であった商業用地ですか、そういった形で分譲したいという考えで今回も案内を、募集をやっている状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 商業用地として活用していきたいということでございますけれども、仮にこれが商業用地じゃなくて、この土地を購入して分譲住宅をつくりたいとか、そういう相談があったら、これものれるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 今回、公募している中では、現段階では分譲要項みたいなものがありまして、その中で、建物の一部では商売をやっていただきたいという形になっています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 おおむね理解いたしました。この全体的な中心市街地賑わいプロジェクトということでありましたけれども、以前運天でしたか、ポートランドのまちづくりの手法を生かして計画しているところがありましたけれども、その中でちょっとヒントになったのは、このポートランドというのは歩くことが楽しい通りというんですか、歩いて楽しい通りをつくるまちづくりをしているということをおっしゃっていました。この場所はですね、この移転用地ですか、そこは国道に面して観光客も相当通っていると思うんですよ。それで楽しい賑わいをつくれればですね、自然と何かないかなと思って、観光客も寄ってくるんじゃないかなと思っているんですね。この辺もある意味と言いますか、いろんな手法を取り入れた中で、この土地の活用方法を考えてもいいんじゃないかと思っているんですけども、この辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃっていました、歩いていい、この土地だけに限定してしまうと閉鎖的と言ったら失礼ですが、40坪の戸になっているので、先ほどこの借り受けに対してですね、ソーリ川の下流域ですね、要は直角になっていて、そういった改修の計画の中でも、そういった、この場所だけじゃなくて通っていけるというのかな、そういったものに河川敷が改修することによって通りやすいような中道ですか、そういった形ができればなというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ポートランドのようなまちづくりをする計画ですよ、計画というかいろんな人の意見を聞きながら、この活用方法を考えてもいいんじゃないかなというふうに質問したつもりだったんですけども、それに対して答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明します。

現段階では、事務方としてこの土地を、おっしゃっているような形で進めようという形は今計画を持っていないです。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今のところ持っていないということで、非常に国道505号沿いで、私はこの土地は、場所はものすごくいい場所だと思っておりますので、ぜひ今回の分譲と、売れたらそれはそれでいいのかなと思っていますけれども、もし売れなくて、活用できないのであればその後の計画とか、その辺を含めて考える時期に来ているだろうと。時期に来ているというよりも、もう遅いぐらいだと思っていますけれども、もう少し積極的に活用していただけたらと思っています。3月までには考えてください、定年する前にですね。それでは次に移りたいと思います。

質問事項2. 古宇利小中学校跡地利用について。選定に至るまでの経緯については、おおむね理解いたしました。この合同会社コルディオ今帰仁リゾートという会社の構成、あと所在地ですね、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの5番與那議員の質問について説明いたします。

この合同会社ですね、構成が三者になっています。株式会社ジョイですね、あと株式会社デザインスタジオ琉球楽団、あと株式会社アイムホーム。コルディオのほうの調整を担当してもらっているところは今泊のほうです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この三者の所在までお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明します。

琉球楽団のほうは沖縄県浦添市ですね、アイムホームのほうは沖縄県北谷町、ジョイも北谷町ですね。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 合同会社コルディオ今帰仁リゾートの所在は今帰仁村ですか、会社自体は。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 字今泊のほうですね。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この合同会社コルディオ今帰仁リゾートが、今帰仁村内今泊に所在地があると。この三者がですね、沖縄県内、北谷町と浦添市ですか、その三者で合同会社を組んで、そこが選定されたということで、沖縄県内で、そして今帰仁村ということもあって、非常にうれしく思っております。外資系とかいろんなところもたくさんあると思うんですけども、より身近に感じられる会社を選ばれたことに対しては、非常に評価していきたいと思っています。

②の契約に向けての取り組みと今後の展望についてでありますけれども、再度この私有地取得に向けての進捗について伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいま5番與那議員の質問について説明いたします。

古宇利学校跡地に残ります個人の所有地、2筆ございます。その2筆とも相続がありまして、その手続が必要になっているところでもあります。その1筆目が所有名義人については直系の親族がいなくて、仏壇などを預かっている財産管理人がおりますので、財産管理人としての手続を踏んだ上で契約ができるということで調整を進めているところです。財産管理人においても高齢のため、その方の甥御さんに間に立っていただいて交渉しているところでございます。またこの方は今本土に子供達が二人いるというお話なんですが、家族の了解を得て甥御さんのほうに代わって用地交渉に立っていただいているという経緯でございまして、現在、財産管理人については法務局に届けてもらうような手続で調整をしているところでございます。その交渉の中で、ことしに再鑑定土地の鑑定評価を受けまして、用地の価格については申し送りしておりますし、その金額についてはこれまでの交渉の中では異議がないというふうに返事をいただいておりますので、手続ができるものと見込んでおります。

それからもう1つの相続につきましては、兄弟が9名いらっしゃったものの中で、お一人に相続代表者となっていただいて、1人に土地をまとめるということでお話を進めております。その中で今回、ことし入れた鑑定額も申し送りをしてございましたけれども、その金額に対して所得税、住民税が適用されるだろうということで説明したところ、また税金についてはその兄弟や亡くなられた兄弟の息子さん、娘さんたちもいるので、その中で話し合っていきます。という状況になっております。その交渉の一方で、その相続が発生している別の物件なんですけど、古宇利の一周線の西側のほう、道ノ下原という小字があるんですけど、そちらのほうにも畑がありまして、そちらのほうも相続の対象になるということの説明がありました。実はその土地のほうは道に面していなくて、その前面にある村有地と交換が検討できないかということで、相続人のほうから提案がありまして、今回その村有地の価格と学校用地と比較するために、その村有地の鑑定評価の計画をしているところでございます。それによって交換が成立すれば、また交渉が進展するものというふうに理解しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 おおむね理解しました。この交渉した中で、手ごたえとかありますか。大体いつごろできるかとかですね、その辺の手ごたえがあれば答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明します。

交渉内容の手ごたえということなんですけど、実際にいつまでにできるだろうという見込みは、現在立てにくいと言いますか、村としては相手さえその状況で納得していただければ、契約できるものと思うんですが、なかなか個人の財産、相手方もいることだし、なかなか村が提示した金額や条件で納得してくれるかどうかというのが、見込みが立てづらいものとなっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 見込みが立てづらいということでありました。やはり人の気持ちとかいろいろ感情とかも入ってくると思うので、難しいところはあるのかなと思いますけれども、これはぜひ早急に根気よく交渉に当たっていただけたらと思います。今回の契約等々ですね、この選定事業者との。これ借地権等とかですね、この辺はどのような契約を考えているのかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいま5番與那勝治議員の質問について説明します。

業者との契約につきましては、今現在で30年の、募集案内にもふれてあったんですが、案内のときにも内容を入れていたんですが、事業用の定期借地権設定という契約を締結していきたいというふうに考えています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 事業用定期借地権、これは公募のそのままということでありますね。この事業用定期借地権で考えていると。この公募をそのまま説明の中では30年を考えているということでありましたけれども、この30年とした理由ですね、これの説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明します。

以前までは事業用定期借地権の期間が10年から30年未満という形があったわけですが、平成20年以降ですね、借地借家法というのが改正されて、新しく30年以上50年未満という期間が設けられたということで、その中での30年というのは設定しています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 30年と。50年未満までありますよね。その中で30年としていますよね。この30年の理由の説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

30年から49年とあるんですが、だからと言って50年近くまで期間を設けるとですね、余りにも期間が長いと言いますか、やっぱり地域の方々の思いもありまして、意向もありまして。かといってじゃあまた10年、20年という、設備投資する事業家のほうも、投資の金をかけるときの何というか、そういったものもあるところから30年として、やっぱりある程度様子を、状況を、売るという形じゃなくて貸すという形の中で、全てを手放すのではなくてやっていきたいということで30年という期限を打っています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これに認定された事業者サイドは何年を求めていますか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 これまでの、9月からの事業者との何度かの業務調整の中で、業者としても物を建てるために、例えばいろんな今言う施設をつくるわけですが、その中には20年近くの耐用年数、例えば15年ぐらいの耐用年数、今一番、この何棟か物を建てる中で、4つぐらいの耐用年数というものがあったんですが、一番長いのが47年ですか、そういったのがあって、できるだけ長い時間を設定したいと

というのが業者の、これまでの話し合いの要望ではありますが、やっぱり村としてはまずは30年という形で進めさせていただきたいということで交渉している状況です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 まずは30年ということは、それ以上もあるということですか。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 まだ調整の段階ですけれども、ある意味状況を見ながら10年して、15年試してみ、再度この施設の状況を見ながら更新するという方法論もあるだろうというふうなことは考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 10年、15年試してみ、その中でまた再契約するだとか更新するとか、そのように考えているのかはわかりませんが、事業計画をつくって、借入計画もして、返済計画もしなければいけないと思うんですよ。その中で、10年、15年だとやはりつくるものがそれなりに知れてくると思うんですね。そうなるとしたら、村が求めているような結果を得られないと思っています。事業所側も、それでは開発できませんので、もしかしたら今はやっているグランピングになるのか、グラウンドでキャンプするような形になるのか、それでもいいのかなと思われるんですけども、村として跡地利用をどのようにしたいのか、村のこの考えをお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時21分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 先ほどの説明で、ちょっと誤解を招くような説明をしてしまったと思います。契約の段階で、もう最初から30年うたってしまっていて、さっき10年やるとか、5年やるという形ではなくて、最初から契約をするのは30年を打っていきこうと思っています。その中で更新はできるという。例えば向こうが求めているのは15年ですよ、そういった契約の段階で更新は可能というのを付していくかどうかは、今後行政と話を進めながら詰めていきこうと考えています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 15年更新とか、そうなる事業者側も投資できないと思うんですよ。銀行からの借入れ、返済計画全て含まれていると思うんですね。村側にとっても、借地期間が長ければ返済期間も長くなりますので、利益が少しずつ多くなると思うんですよ、短いよりは。多くなると村にとってもメリットがあって、いろいろなことも要望できたりもするのではないかと考えているんですが、私としてはもうマックス、50年未満、49年ですか、その辺を組んでもいいんじゃないかという気もあるんですが、改めて説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員のご質問に説明いたします。

議員のご意見も非常によくわかる部分があるのはあるんですけども、今帰仁村としましては募集要項のときにですね、「30年契約します。」ということであらうおいておまして、それに対して手を挙げていた

だいた業者から選定したところであります。これ30年と言っていたところに、例えば40年とか50年とかの契約を結果的にしてしまうと、それだったら自分たちも入りたかったという業者がほかにいるかもしれないもので、そうなったときに公平性というんですかね、今帰仁村として世の中に対してお約束したことについては、守らないと後で1位になった業者と、当初言っていたことと変えてしまうと、そこは不公平が生じるのではないかと考えております。そこは、まずは30年ということで契約させていただくということが、最初の約束などを踏まえると妥当なのかなと考えておまして、もしコルディオのほうが年月重ねて、非常にいい事業をしているという話になれば、そこからプラスでまたその後、再契約なり延長なりというのをまた検討していくというようなことができるのではないかなと考えているところであります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 副村長がおっしゃっている意味もわかりますけれども、この公募型プロポーザルにした。その中の30年とうったから、30年だということだと思えますけれども、これ今資料を持ち合わせていないんですけれども、公募型プロポーザルを行って、これはある程度一定条件ですよ、同じ条件のもとでプロポーザルをしてもらおうと、企画提案。この条件の中で、いかにいい提案をしてくれる事業者を選定して、そこと契約を結んでいくかというものの1つだと思っております。これと本契約に向けては、やはり違ってくると思うんですよ。他の自治体、資料を持ち合わせていませんけれども、やはりどんどん変わってくると、本契約の中では、これが大体当たり前のように行われているんですね。この辺も含めて、よその自治体も見てみて、聞いてみて、それからでも判断は遅くないと思っています。先ほどもありましたけれども、この耐用年数、鉄筋コンクリートでしたら47年でしたかね、というのがありますけれども、投資して返済計画、いろいろ考えるときに、契約期間だったら30年しかないんですよ。延長は誰も保証しませんので。この30年の中で返済計画なり資金を考えていかないといけないんです。こうなってくると、やはり選定された事業者と村との間に溝が生まれてくることも想定されます。せつかくいい形でいい場所を提供しようとしているんですからね、お互いに歩みよらないといけないと思っています。だから余り公募がこうだったからこうしますと、かたくなに縛り付けるのは私はよくないだろうと思っています。逆にですね、村側も公募したときに、公募したときだけの条件しかないんですよ。さらに条件を付けて、相手と交渉すればいいんじゃないかなと私は思っています。これよそもそうです。お互いに条件を付けて、いい中で契約しましょうという流れが本来だと思しますので、この辺は再検討、検証する必要があると思えますけれども、答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員のご質問にご説明いたします。

ただ今いただきましたご意見、ご提案を踏まえて村としても再度検討はしてみたいと思っています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 検討してみたいと、弱い言葉でおっしゃったのでちょっと心配ではあるんですけれども。村がですね、例えばマックスでと言いますか49年で契約をしようと考えたときに、考えの中で、ある程度リスクも考えていると思っているんですよ、村としてもですね。村が考えているようなリスクがあれば説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員のご質問についてご説明いたします。

リスクという面では、未来のことは不確定でわからないことがたくさんありますので、そういう意味では将来何かが起こるかもしれないというリスクは常にいろんなことがあるかなとは思っております。事業がうまくいかなかったとかということが一番考えられる大きなリスクかなと。そのときにどういう形にしておけばそのリスクを、村やひいては村民の方々に損害がなく、うまくソフトランディングできるかなということは考えながら計画していかないといけないかなと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 まさしく今副村長がおっしゃったとおりでありまして、何があるかわからない。倒産するかもしれない。社会情勢がどう変わるかもしれない。その辺のリスクも踏まえながら村としては契約準備していかないといけないと思うんですよ。このやり方はたくさんあると思うんですけども、保証金をつけたりとかですね、いろいろな、幽霊ビルにならないように、建て壊しの費用までどうにか貯めておくような考えもしないといけないのかなとか、いろいろなリスクは想定されますので、想定されるリスクはたくさん挙げて、契約交渉に村としても臨んでいただけたらなというふうには思っているんですけども。それではですね、この現段階で土地買収も進んでいない、この契約内容とかですね、村が提示したいような条件、この辺はまだ定まっていないような感じもするんですよ。その中で、このタイミングで公募をかけたのかなと、ちょっと不思議に思うんですけども、このタイミングで公募した理由ですね、説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの5番與那勝治議員の質問について説明いたします。

この跡地利用に関しましては、前の審議会ですか、2年半ぐらいかけて跡利用のほうはいろいろな審議をしていただいて、そういう時間をかけて審議していただいて、去ることし1月の末ですか、答申を受けたものですから、もう早い段階がいいだろうということで、早目に公募をやってですね、選定委員の方々も選定して、早く決定して、業者と調整をしていこうという形で、前の期間が長かったものだから、結構早目にやろうということで進めている状況であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これは村当局の理由だと思いますけれども、選定された事業者はずっと待っているわけですね、資金計画も立てながら。プロポーザルに向けて、企画提案も短期間で準備してやりました。それであればもう少し、もっとゆとりを持ってもいいんじゃないのかなと。そうしたらもう少し資金計画も企画提案も、もっと出てきたんじゃないのかなというふうに思っております。その辺ですね、再度見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明します。

今の期間ですが、私、事務方の説明でとても失礼ですが、3カ月間ですね、公募もかけてやっているので、時間がなかったという形ではなからうと思います。私の意見としてはそう考えています。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 私が言いたかったのはですね、選定されても結局次に進まないわけですよ。土地の問題もあり、村から示される条件も多分変わってくるだろうというふうにも思います。であればもう少し期間を持って、村としてももっと準備期間を持ってよかったんじゃないかなというふうに思っているわけでありまして。先ほど説明いただいたんで、それでいいとしまして、例えば契約に至るまでが、仮にものすごく時間がかかったとして、相手側からこの期間に対する損害賠償とか、そういうものは発生したりしますか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 ただいまの質問について説明します。

これまで4、5回、9月から相手方と調整してきて次回については、定期借地権の契約の案をお互い出し合って、調整しようという話にはなっています。それともう1点、公募の段階から、先ほど個人の土地が2筆あるというのもですね、明らかにして公募していきまして、プレゼンテーションの中でも私、事務局でしたので委員の方々からも、その事業者に対して2筆の個人有地がありますけれども、今の段階で村の意にならない個人の土地ですね、それは外していますけれどもどうですかという、その辺の話も質疑応答しながら選定に至った段階であります。なおかつ業者でじゃあ購入しようかという、調整の中ではそういう調整も何度かあるわけですが、やはり村としては万全を期するために先ほど村長から答弁があったように、可能な限り村としても努力していきたいという形で今進めているのが現状であります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今の説明を聞く限りは、両者とも良好な関係にあると捉えました。その中で、村長も古宇利については小学校跡地の早期有効活用計画、企業誘致を図るというふうにおっしゃっておいりましたので、村長ですね、この旧古宇利小中学校跡地利用に関する要望とか希望とか、そういうのがあればお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

ちょっとその前に、遅れた理由ですね、ちょっと担当課長から詳しくありませんでしたけれども、今土地の件ですね、2筆の相続交渉している。この古宇利小中学校が廃校にならない前であれば、運動場公共用地として交渉して、これが可能であれば、この間に、税の免除とかあったと理解しておりますけれども、これまでその前にほかの土地の件で裁判になったりして、この解決のために時間を要したということもあったと思うんですけども。当初村としても、税金のことについては当事者にきちっと説明していなかったと。廃校になった後、具体的に交渉しているわけですから、公共用地としての取扱いにならなければ課税ということで、そこら辺を村の対応の不十分さというか、遅れがあったということは否めないと思います。廃校になった後地主と交渉してですね、私も関係者に電話をしたりして協力依頼をして、非常に協力的だったんですが、この課税対象になるということがわかった段階でですね、やはり相手のほうも村に協力するのに税金自分たちで持つてはということになって、それが幸いまた、売らないということではなくて先ほど学校教育課長からあったように、代替地ですか、これについて村としてもその方向で取り組

み進めておりますので、またもう1筆についても今進めていますので、それについてはいい方向に解決できるんじゃないかなと、私も努力していきたいと思いますが。先ほどからの思いですが、これは私の公約、施策でもありますし、廃校になった後、あれだけ今鑑定価格の本当に3倍、4倍もするというような、今古宇利の、これだけの今帰仁の村有地が長年にわたって有効活用されていないのは、本当に村の発展にとっても大きなマイナスであるし、年間80万人、90万人来ると言われている古宇利の、これだけ来る観光客をどうにかそういういろいろな施設に、村が公募して決定した業者に利用して、そこからまた雇用とか税収が発生するというのを私も非常に重要視しています。今課題ですね、先ほどありましたように決定したコルディオ今帰仁リゾートが早くしたいという思いも代表からも聞いておりますので、この土地の問題、それから30年の土地の借地権の問題、この時点で30年ということで公募していますので、そこら辺も踏まえて先ほど副村長からあったように、公募したけれども30年は変えないで、更新の中で契約書の中に入れることが可能なのか、あるいはまた公募30年したけれども、本契約の中で新たに50年ということで設定できるのかですね、これが可能であればまた議論してですね、早目にこの事業が契約できて、この跡地利用が有効にできるように村長としても努力をしていきたいと思います。非常に地元の方も期待しているし、村内外からも結構どのようになっているんですかといういろいろな問い合わせもありますので、一日も早く本契約を結んで、この業者が事業できるように最大限の努力をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 先ほども言いましたが、お互いこれからまた条件を突きつけ合いながらですね、選定された事業者サイドと信頼関係を築きながら、ウィンウィンの関係がずっと続くような契約に持って行けたらと願っています。これは私たちがはできませんので、ぜひ村長、マックスで向こうに寄り添って、向こうにもやっぱり条件を付けてですね、いい契約を結べるように願います。

続きまして3点目、村外高校に通う村民に対する通学費に対してであります。村外進学を推進する結果を招かないかなども考慮に入れながらとありました、やはりその辺は考慮すべきことだと思っています。通学費補助、可能かどうか検討していきたいということでありました。この相談を私が受けたときに、確かに村外、特に名護方面ですね、通うのは大変だという父母とかもたくさんおりました。その理由の1つにと言いますか、地元の高校に行きたいけれども、北山高校に行きたいんだけど、今普通科が2クラスしかなくて、地元の高校に入れなくて仕方なく名護の高校に行く、そういう方々も結構いらっしゃるようです。でありましたら、この通学費補助もそうでありますけれども、受け皿を考える必要もあるんじゃないかと思うんですが、普通科3クラスとか、そういう考えもあるのかなと。あるかどうかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの與那議員の質問にお答えしたいと思います。

普通科3クラスについてのお考えはどうかとあったんですが、まずは基本的には村教諭は村立学校管轄でございます。北山高等学校は県立高等学校でございますので県の管轄でございます、学級増とか、そういうふうな構成的なものは村が関わる立場にはございません。しかし、今ありました3学級に増となれば本当にうれしいことでもありますね。と申しますのは、ご案内のとおり北山高校魅力化事業北山学園プロ

ジェクトの中で展開しております。その背景には、年度、そして正式名称を今ちょっと持ち合わせていないんですが、たしか県立高校再編整備計画というのが何年度か前に出されまして、その中で北山高校の理数科の存続が非常に課題になりました。その中で方針として示されたのが、理数科の定員半数割れが2年連続続くと理数科を存続することが厳しいという方針が出されております。今村としましては、北山高校の理数科の存続に向けて非常に力を入れているところでありまして、普通科3学級ということはまだ検討したこともございません。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 この理数科は、2クラスから1クラスになるということではできないんですか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 今現在、理数科は1クラスでございます、2クラスあったのが1クラスになりました。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 村が答える立場にないとか、そうかもしれないんですけども、ぜひ普通科はやはり3クラス確保してですね、今帰仁村内で、せつかく村内に学校があるんですから、村内の子供達を村内の高校で受け入れることができればですね、この通学費補助とかそういう問題もある意味解決できるのかなというふうに思っております。ぜひですね、この辺は念頭に入れてと言いますか、解決に向かう方向で考えていただけたらなと思っております。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時58分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 平成29年12月定例会一般質問を行います。

質問事項1. ネットモラル及びメディアリテラシー教育について。

質問要旨①近年、スマートフォンの普及により、インターネットが身近になり、いつでもどこでも簡単に利用できるようになってきた。一方で小中高校生がSNSやゲームアプリ等にアクセスして、事件・事故やいじめの被害も増加していると言われている。村内の小中高等学校での対策はどのように行われているか伺います。

②保護者や地域住民に対しての研修活動は行われているか伺います。

質問事項2. スポーツコミッションの創設について。

質問要旨①スポーツツーリズムやスポーツコンベンション、スポーツインバウンドの促進を図るため、スポーツコミッションの創設が必要ではないかと考えますが当局の見解を伺います。

質問事項3. 認定こども園建設の進捗状況について。

質問要旨①認定こども園の開園が1年先延ばしになったが、その原因を伺います。

質問要旨②1年遅れることにより、雇用の問題が少なからず発生すると考えられるが、当局の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの3番與那嶺 透議員の質問事項1. ネットモラル及びメディアリテラシー教育についての質問要旨①②についてまとめてお答えします。

村内小中高校では、各学校においてネットモラルの講習会・研修等を行っています。昨年度は、3小学校の6年生が一堂に会し、中学校入学前に共通した指導を行う観点で、本部警察署による講習会を実施しています。保護者に対しても学校で行う講習会を案内し、参加を呼び掛けております。また、地域教育懇談会において、スマホ等のインターネット利用について、家庭でのルールを定めるよう呼び掛けております。

続きまして質問事項2. スポーツコミッションの創設についてお答えいたします。

平成27年度から沖縄県が沖縄のスポーツコンベンションの拡大発展をすべく、スポーツコミッション沖縄を本格稼働しています。平成28年度には沖縄県からコミッションへの組織加入の勧誘があり、本村も加入しました。現在は、スポーツコミッション沖縄が、外部への情報発信や勧誘、問い合わせ対応を行っており、今帰仁村に関する案件、例えば総合運動公園の特性に合った競技等は随時村に紹介されるようになっていきます。村としては、この枠組みを最大限活用しながら、スポーツコンベンションの誘致等につなげていきたいと考えております。

続きまして質問事項3. 認定こども園建設の進捗状況についてお答えします。

質問要旨①認定こども園の開園延期の理由については、1つ目としまして、平成30年度に予定していた認定こども園に接続する村道越地与比地小浜原線の道路改良工事が1年延びたため、園児送迎時に必要な道路に利用できない期間が生じること。2つ目に、その道路改良工事に伴う道路残地が平成30年度内に確保できず、認定こども園の園舎玄関先と送迎時の保護者専用駐車場の工事着手ができないこと。3つ目として平成30年度は、園舎外構工事を伴う大規模工事となる上、当初計画で想定されていなかった基礎杭工事等の追加により、平成31年4月の開園に影響が出るおそれがあること。以上の3点が挙げられます。

質問要旨②の雇用の問題については、認定こども園の1年開園延期に伴い、中央保育所と仲宗根保育所2園の開園を継続することになりますが、新たな認定こども園に移行しても必要とする職員の雇用人数に大きな変化はないため、影響は少ないものと考えております。以上でございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まずネットモラル等の質問について、二次質問等していきたくと思います。先ほどの答弁で質問要旨の①②まとめて答弁いただきましたので、こちらも①②、ちょっと前後するかもしれませんが、お許しいただければと思っております。

それではまず小中学生のスマホを持っている生徒がいるかと思えます。高校生はほぼ100%持っているのかなというふうに考えているんですが、小中学生のスマホ保持率というんですか、お手元に資料がありましたら、わかる範囲でいいですので答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいま3番與那嶺 透議員の質問について説明いたします。

現在の小学生や中学生のスマホの保有率についての近年の調査がされていないため、データを持ち合わ

せておりません。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 持ち合わせていないと、調査も行われていないということでしたので、これはこういった問題、どんどん都会のほうでも出てきていますよね、これはご存じかと思っています。これも今帰仁村でも例外ではないと考えているんですが、そういった調査から始めていってやらないと、解決に結びつかないのかなと感じていますが見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

たしか2年前に県下でその調査がされているかと思います。そのときにも普及率と言いますか、形態は違うと思いますけれども、親御さんのスマートフォンなど、タブレットなどを使っている子供たちが、その時点でたしか6割近くいたかと思います。それから2年たっていますので、普及率というのは上がっているものだというふうに理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 2年前で6割、おそらく今現在7割以上はあるのかなというふうには想定できるんですが、これですね、持っている、親御さんではある、これはもちろんそうだと思います、契約上18歳未満はできないとか、そういったものもあると思いますので、もちろん親御さんの名義でのスマホ、タブレットの所持だと思っています。これ持っていることによって、これでもSNSや、ラインとかそういったもの、あと掲示板とかそういったものもあると思います。あとゲーム、そういったものもあります。テレビとかそういったものも関連するんですが、これを利用している時間が、お家でもそうですけれども、長ければ長いほど就寝時間に影響が出てきていると考えられる。それが、就寝時間が遅くなると朝食を食べる時間がなかったり、欠食すると体調不良、事業への集中力の低下、そういったことが考えられるわけなんです、実際学校現場でそういったことが考えられるのか。そうじゃないかなというような子供が実際に今帰仁村内にもいるのか。学校現場の立場としてなんです、もしわかる範囲で構いませんので答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問についてお答えします。

今学校現場でというお話がありましたので、私は3月まで学校現場にいましたので、その肌感覚でお答えさせていただければと思います。小学校にいたんですが、小学校では携帯と言いますが、携帯の学校での使用はもちろん禁止でございます。その場合、質問の趣旨とはちょっと離れてくるんですが、どうしても携帯を持つというのは、保護者の承諾書で学校の校長印を押してということもあります。それで学校でも先ほどあったように携帯の保有率、ある程度の調査をしたことがありますが、調査結果と実際に見て、外で子供たちが持っているのを見たこととの乖離は確かにあります。それは保護者のものなのか、子供のものなのかはちょっとわからないんですが、多くの子供が持っているなと思います。それで今の時代性として、子供が携帯を持つなというのは、またちょっと違うのかな思ったりして。透議員のご質問の中にもあったんですが、メディアリテラシーとありますよね。要するに情報媒体をいかに読み書き、能力、

そしてそれを判断して自分のよきものに取り入れるかということのリテラシーも必要かと思いますが、そのあたりからするとやはり学校だけでなく、今ありました家庭での教育が必要不可欠になります。それで県から出されています「家～なれ～運動」ありますね、あの中でプログラムの中にですね、規範意識、マナーのところでは携帯電話、インターネット等の講習会、研修会もあります。それを県がもう推奨していますし、本村としても各学校へ推奨しています。それで部活単位でありますとか、部活の保護者単位であるとか、学年の保護者単位であるとか、また学校全体であるとかPTAでしっかり研修して、子供の適切な使用についてのことにつながればよろしいのかなと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 メディアリテラシーの教育ですね、教育長がおっしゃったように、これは判断する、処理する、自分の中で処理する能力を培うという意味でもあると思います。これについての研修会なんですけど、先ほどの答弁では昨年度3小学校の6年生が中学校入学前に一緒に講習会を実施したということではありますが、昨年度はこの1回だけですか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ここにあります3小学校そろっての研修会というのは特徴的な、皆さんに宣伝というか、本当にコマーシャルできるような内容でありますよね、3小学校そろってというのは。各学校におきましては、私先ほどから申し上げているように、現場にいた者として説明しますと、学校ではインターネット活用の授業というのはいないんですよ。教科の中でインターネットを活用したり、総合の学習の時間の中でインターネットを活用したりします。その際に、もちろんインターネットを使う際の心得等はしっかり学校の教育計画の中で示されておりますので、そのあたりでしっかり教育をして、インターネットの適切な使い方について指導しているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、小学校のコンピュータ室とかですね、そういったインターネットに接続しての使い方、心得ということは理解いたしました。では中学校のほうではどうなんでしょうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 ただいまの質疑について説明いたします。

中学校での実例でございますが、今帰仁中学校においては県警のほうから講師を招いてそういう勉強会を開いたというふうに聞いております。すみません、時期についてはちょっと思い出せない状況です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今課長がおっしゃった、県警から講師を招いてということだったんですけども、これは恐らくPTAを対象にしたものじゃないかと思うんですけども、11月の後半か12月の初め頃にPTAが主催して、保護者を対象にした講習会が行われたんですよ。これのことじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津学校教育課長。

○ 田港朝津 学校教育課長 そちらの主催的なものについては、ちょっと記憶が定かでないので説明で

きない状況です、すみません。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ということは中学生、生徒を対象にした講習会が行われていないのかもしれないというふうな解釈になってしまうんですけれども。いろいろ事例を含めて今回提案していきいたいなと考えていまして、福岡市のPTA協議会の実践があつて、この中で一斉親子ふれあい週間というのがございまして、ノウメディアチャレンジと銘打って取り組んでいるんですよ。このノウメディア、ノウですね、NOではなくてKNOWの知るというスペルなんですけれども、これはメディア、インターネットもそうですし、SNS、テレビそういったものも含めてのことをメディアというんですけれども、これをより良い接し方を家族の中で話し合つて、この1週間、時間を制限というんですか、こういったことを取り組んで、家族同士の団欒の時間を増やすとか、そういったことも取り組んでいるみたいなんですけれども。そういった施策というんですか、こういったのもひとついいんじゃないのかなというふうに考えていますが、教育長の見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの質問、あるいはご提言にお答えしたいと思います。

今ありました件を総合的に考えたところ、要するにメディアリテラシーあるいはスマホ等の適正な利用については、学校では行われているわけです。それが学校から離れて地域、家庭に戻ったときに、帰ったときに、いかに子供たちが正しく利用するかどうかということで、それで家庭での、この福岡でのものがありますとか、沖縄県が推奨しています家～なれ～運動とかが、推奨されているものではないかなと思われまます。それでご提言ありました福岡の取り組みを参考にしたものは非常にいいなと思われました。要するに家族で話し合つて、今必要とする、子供たちが持っている情報機器を正確というか、正しい使い方について話し合いをやるということは本当に家族の団欒にもつながりますし、家族で正しい使い方をする事により事件事故に巻き込まれない、安全安心も保証されるということになりますので、ぜひ私、今提案ありましたように本村の教育委員会でも家庭教育の充実を挙げていますので、そこの中で考えていきいたいなと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、取り組んでいただきたいと思っています。まだまだ、今小出しにしてやっていますが、もっとあるんですね。実践というんですか、事例がですね。今、はがき大のカードがあつて、この中に、これは熊本市立の例なんですけれども、これを生徒一人一人に持たせて、お家の冷蔵庫に張ったりとかできるやつなんですけれども、こういうネットルールとか、そういったこと、時間を決めてとかですね、きちんと相手に許可を取るとか、そういったものがあります。裏を見るとおもしろいですね、睡眠不足はニキビと学力低下の原因と、これはもう年ごろの女の子からしたら、男の子もそうかもしれないんですけれども、こういうことが書かれていると、やっぱり睡眠時間を長くとりうかなとか、そういったふうに感じますよね。これは後でお渡ししますので、これもまた参考にしまして、こういったものもありますよということもやっていますので、ぜひ参考にしまして取り組んでいただきたいと思っております。先ほどから家～なれ～運動とか、教育長がおっしゃっていますけれども、家庭でのルールを定めるよ

うにということだと思います。家庭でのルールを定めるにはやはり親もそれなりの知識は必要だというふうに感じているんですが、今我々もそうなんですが、もうちょっと上の年代の保護者の方についても、アプリケーション、スマホとかタブレットに入っている、あれはどんどん変わっているというのを知らないと思うんですよ。私も実際に知らないのはいっぱいあるし、かえって中学生、高校生のほうが詳しいというのももちろんあるかと思えます。それについて、親に対しての教育というのも必要だと感じております。これでももちろん教育委員会が主催していただけると、より多くの保護者に呼びかけができるんじゃないかなと。PTAですと小学校、中学校でそれぞれ分かれてしまいますので、教育委員会のほうで主催して、より多くの保護者を集めるような講習会をしていただければなと考えていますが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 お答えします。

ただいま親の知識、世代間の知識理解の違いというのがありますが、実際のところ私事ではありますが、私もまだスマートフォンを持っておりません、ガラケーと呼ばれているのを持っています。それで息子たちが持っているアプリが何であるのかも、ほとんど知らない状況であります。そのような中での今のご質問で、非常にグサッと来るのがあったんですが、要するに保護者たちが今この情報機器のものの理解を進めるために、村教育委員会主催で講習会等とあったんですが、先ほど申し上げたようにまずは単Pで、先ほど申し上げたようにせっきくプログラムがあって、これ無料でやっていただきますので、その手続さえとれば、内容、どのようなことをやってほしいというのがあればですね、ぜひやっていただきたいというのが県からも非常に要望が来ています。要望が来ているということは、それほど要請がないということなんです。ですから、そのあたりをしっかりと活用して、専門家が来ますので、専門家がしっかりと専門的な知識で、しかも多分わかりやすく、誰にでもわかりやすい講習会を開催すると思えますので、このあたりの宣伝から先にまずやらせていただければと思っています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ただいまの答弁で、大体理解はしました。要望がないという解釈だと思うんです。これなぜ要望がないのか、それをちょっと考えてみたいんですが、恐らくわからないことを知らないというんですか、何が問題なのかがわかっていない、そこだと思うんですよね。ネットがどれぐらい危険性をはらんでいるのか、そういったのが恐らくわかっていないから、こういった事業があっても関心がないんですよ。そういったことをやはり我々というんですか、行政も含めてPTAの役員もそうなんですけれども、広めていくことが大事だというふうに感じているんですが、その辺の見解はどうなんですか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 今ありました、ネットの危険性、先ほど申し上げましたようにいじめにつながるとか、そういう危険性を一般の保護者の方が余り知らないのではないのかということだったと思うんですが、そのあたりのものに関してはマスコミ情報、あるいは本土での自殺につながった件とか、そのあたりからの情報で得ているとは思いますが。ただしそれが自分自身、あるいは家族、自分の子供にいざ置きかえてみたときの危機感と言いますか、そのあたりがちょっと希薄になっているんじゃないかという今ご提言

だったかと思うんですが、やはりそのあたりの危機感を自分のものとしてやるためには、大きな組織から流すのではなくて、井戸端会議ではないですが、それぞれの近いところから本当にこういう危険性があるんだよというふうなことを、それを持っている方が広げていくということが非常に大事ではないのかなと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 確かにそうかもしれないですね。保護者同士で飲み会とかそういったものもあるだろうし、そういった中でこの話が出てくると。そうすることが一番の身近に感じるのかなというふうに感じて、今の教育長の答弁で思いました。あとこの家～なれ～運動という、テレビ等でコマーシャルとかでもよく見るんですけども、これについて実際細かくわからない親も結構いるかと思うんですが、その辺の対策というんですか、ちょっと今議題からも少し外れてしまうかもしれませんが、その辺、家～なれ～運動が浸透しているのか、していないのかというのもちょっと今疑問に思ったところでありまして、これについてどうやってPTA、保護者、これは地域の人もそうですね、保護者関係なくどうやってこの広報活動していったほうがいいのかというのが、今出てきたんですけども、それについての見解を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの家～なれ～運動なんですけど、これが白黒ではありますが、今私が持っているのは。これがカラーですね、インターネットの沖縄県教育委員会のホームページにはあります。それをダウンロードしてお使いくださいと申し上げたところで、もちろんそういう機器を持っていない方もいらっしゃると思います。本村は社会教育課の担当に、この家～なれ～運動担当がおりますので、その担当としっかり学校をつなげて、まず学校からだと思えますね。学校のほうに家～なれ～運動プログラムを、やってはいるんですよ、学校のほうに家～なれ～運動プログラムありますから、ぜひいっぱい活用してくださいとやっているんですけど、それがまだ浸透していないということは、その弱さがあると思えますので、例えばこれをしっかり学校のほうにプリントして、各保護者のほうまで届けてくださいとか、そういう具体的な方策をこれから講じていければと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうですね、それが一番手っ取り早いし細かくいくのかなというふうには感じました。この家～なれ～運動もそうなんですけど、先ほどから申し上げている講習会ですね、さっきもちょっとかぶるかもしれませんが、講習会を開いたところで、この前の今帰仁中学校のPTA主催の講習会、集まっていた保護者を数えてはいないんですけど30名から40名ぐらいだったのかなというふうには思うんですけど、夕方ですよ、7時半とかから始めたんですけど、ちょっと少なかったというイメージが、印象があってですね、これもやはり意識が低い表れなのかなというふうに感じていました。これを年に1回とかだけではどうしても少ないというか、この日行けなくてもほかの日に行けたという可能性もありますので、ぜひPTAが主催してやるものもそうだけれども、できれば教育委員会とかそういったところでもやってもらえればなど感じております。これもう年1回、2回、何回やってもこれはどんどんメディアの中身、このネットは進化している、どんどん変わっているということもわからせるためにも、我々は多分ついて

いけていないだけで、どんどん変わって行って、それが犯罪に巻き込まれたりとかいじめにつながったりとか、そういうことが考えられますので、この呼びかけというんですか、研修会行きたくないけどみたいなことを言う人もやっぱりいるかと思いますが。でもこれはやったほうがいいよとか、受けたほうがいいよとか、そういった声かけもやりながらどんどん講習会、研修会を持っていただきたいと考えているんですけれども。先ほどもちょっと答弁かぶるかもしれませんがけれども、改めて答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 耳の痛いお話でしたね。私も感じます。研修会、講習会等を開くと、楽しい、おもしろいものにはとつても来ます。本村の場合だけではないんですが、例えば学力についての講習会、研修会、そういうものになりますとがくと極端に落ちる、学校現場でもそうです。実際教育委員会が主催するものに関してもそうなんですが、やはりその背景には先ほどからあった危機感をいかに持つか持たないかということがありますので、その危機感をいかに醸成、危機感の醸成というのもおかしいんですが、やっぱり保護者の方々にネットを使うことによって、情報機器を使うことによってこれだけ自分の子供に危機が、危機的環境もまわりにあるんだよということを知らせることが非常に大事だと思います。それについての今のものがありました、学校あるいはPだけではなく教委主催もどうかとあったんですが、どちらのほうがより効果的なのか、効果性を考えながら担当部局で考えてちょっと検討していきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 もうひとつ事例、今思い出して提案していきたいと思うんですが、これも熊本市なんです、今帰仁村も北山プロジェクトの中で高校生、中学生連携、保幼小中高の連携がありますが、熊本市の取り組みとして、これは中高の連携なんです、まず高校生の生徒同士でグループワークというのをやって、ネットでのトラブルとかそういったのを出し合って、それから解決に向けた、これもまたグループワークで話し合って、ある程度まとめたものを中学校に出向いて、中学生と高校生を交えてグループワークをする。高校生はこういったトラブルがあった、みんなどう思うとか、これを実践しているところがあったんですよ。こういったこともちょっとできるんじゃないかなというふうに思ったんですが、いかがですか。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいま熊本市での取り組みがあつたんですが、本村はご案内のとおり北山学園プロジェクト保幼小中高の一貫教育を掲げていますが、その中での取り組みになるのかなと思うんですが、高校生がグループワークをして、そこで彼らがしっかり意見を出し合って持ち寄ってディスカッションしたものを、今度はまた中学生にどうかということがあって、非常に姿としてはとてもすばらしいなと思いました。これを実践するに当たっては、教育委員会がまず学校の教育課程というのがございますので、教育課程というのは1年間の計画を3月までにまとめて、しっかりまとめて次年度の計画を立てます。これは実はしっかり箱が固まっていますね、その中に新たに入れてくるというのは非常に難しいものがあるんですが、この情報リテラシー等の関連でこういうことができるのか。高校と中学校、本村では校長研修会、教頭研修会が小中高一緒にやっております、非常にいい環境にありますので、そこに投げかけてみ

たいなと思います。それと今高校生のグループワークの話があったんですが、少し私も話しておりますが、先だって夢咲塾で大人と高校生の何という会でしたか、ちょっと名前を忘れたんですが、一緒に参加したんですが名前を忘れたんですが、とってもいいグループディスカッションがあって、1つのテーマについて話し合っ、て、高校生がまとめていって、大人の意見を聞いて発表すると、そういうこともありましたので、そういう手法もしっかり活用しながら、そういうことができれば非常にすばらしいのかなと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ次年度に向けて、こういった取り組みも入れてもらえると、中学生からすると高校生の話は、すぐ先輩の話ですので、より身近に感じて、本当にそう思うかもしれませんので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次にですね、質問事項2のスポーツコミッションの質問に移らせていただきたいと思っております。先ほどの答弁で、スポーツコミッション沖縄が平成27年度から動き出して、本格稼働しています。これは沖縄県体協の中にあるスポーツコミッションという部署というんですか、そういったものと私は認識しているんですが、これで先ほどの答弁で、スポーツコミッション沖縄が外部への情報発信や勧誘、問い合わせ対応を行っており、今帰仁村に関する案件、例えば総合運動公園の特性に合った競技等は随時村に紹介されるようになっておりますと先ほど答弁ございました。これは昨年から組織の加入したということで、まだ1年ちょっとなんです、これまでにそういった実績はあるのかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

先ほどからスポーツコミッションという、私もまだ聞きなれない言葉でありますけれども、2015年4月より県体育協会の一部のほうに置かれたひとつの窓口でございますけれども、まず目的では沖縄県での合宿、大会をするなら、私どものスポーツコミッションに登録していただきたいということが昨年今帰仁村にも来ました。その中で、スポーツコミッションの受け入れと、役割というのがありまして、施設の紹介等がホームページ等で掲載されております。この中で実際に、去年平成28年4月から実施されておりますけれども、いち早く今帰仁村は登録をしまして実施しておりますけれども、ホームページに大分今帰仁村のことも書かれております。問い合わせが結構入ってきているようですが、施設の状況とか料金とか、そういったクラブハウスを利用した施設の利用が可能とか問い合わせが入っております。そういった形で、今後コミッションというものと一緒に手を組んで、生かしていきたいなと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 問い合わせがあったということなんです、実際はそこで受け入れすることはできなかったというふうな理解でよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず受け入れと言いますのは、1件、2件あります。まず1つは、去る8月16日ですか、ペガサスとい

うアスリートクラブですか、知念玲亜さんのクラブなんですが、友人も通しながら、まず最初に今帰仁村のクラブハウスを見て、ネットを見てそこで問い合わせが来ました。対応できると、タータングラウンドも利用できるということで、まず1点入ってきました。そして今近いのはですね、クラブハウスを利用したサッカーチーム、これはほとんど高校生ですね、高校の先生方がそれを見て問い合わせが来て、クラブハウスを利用して、ちょっと人数が出ていないんですが、高校生の村外のチームが入ってきております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 2件の合宿があったということなんですけれども、そもそも県体協でやっているコミッションですね、県体協のコミッションについては施設の紹介がほぼメインなんですよ。本来ならば、沖縄県自体、県単位でやるというのが余り例がないんですね。市町村でやるのはいっぱい例はあるんですけれども。と言いますのは、沖縄県でやると施設の紹介はできるけれども、宿泊先がなかなか紹介できない、そうですよね。この施設のすぐ側にある、うちですとクラブハウスがあるからクラブハウスはできるんですけれども、ないところだったらほかの市町村の宿泊施設にまたがる可能性もあるし、県体協の人もこういった宿泊先がなかなか案内できないというのが、ちょっと苦労しているところだというお話があってですね、そうしたら市町村で窓口があれば、今県がやっているのは県外から受け入れて市町村に流しているんですけれども、市町村にもあれば直接市町村に来ることも可能なんですよ。今の県のコミッションもそういうシステムはとってはいるんですけれども、できれば市町村でもコミッションを、組織をつくってもらえるとより幅が広がってですね、市町村にもメリットがあると、今お話は伺ったんですね。それで今回一般質問をさせていただいたんですが、今のところは最初の答弁で、創設が必要だと思うかどうかという質問について、必要なのか、必要じゃないのか、そういった答弁がなかったんですけれども、改めてこういう組織が私は必要だと感じております。これはもうすぐ来年からとかではなくてですね、方針としてつくっていければなどは思っているんですが、その辺の見解ですね、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

まず1点につきましては、施設の紹介ということと宿泊の紹介はどうかということでありましたけれども、やはり誘致の活動ということでコミッションのほうはあります、目的に。うちのほうには問い合わせ来て、県のほうから今帰仁村運動公園のほうへ問い合わせが来ると、例えばクラブハウスがいっぱいしている場合、どこに紹介するかということで、例えば運天構造改善センター、玉城区の地域活動拠点活性化施設、そういうところの宿泊できるところも紹介しております。実際にゴールデンウィーク時にはいっぱいです。そういうふうに、今のところとしてはそういう県との連携を図りながら調整していくということで考えています。

それとですね、創設についてご質問ありましたけれども、それについては今実際平成28年4月からスタートしたわけございまして、その件についてはまだ軌道にものっていない状況ですが、今後また県と調整をしながら、連携を図りながら当分は現状どおりやっていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうですね、県と連携は最大限に生かしてやっていただきたいと思います。これがですね、村内の競技者、少年野球もそうですしサッカーもそうですし、中学、高校、いろんな部活があります。これの競技力向上にもやはりつながっていくはずですので、ぜひやっていただきたいと思っております。先ほど誘致というワードが出たんですけども、スポーツコミッションという、この誘致も、組織がやるという感じなんです。スポーツコンベンションと言葉も本当に似て、意味合いがちょっと似てはいるんですけども、こういったツーリズムもそうですし、先ほど言ったインバウンド、これ外国人とかそういった方々も受け入れする窓口をつくるとか、そういったものが合わせて、全部ひっくるめてコミッションだと私は認識しているんですが、これですね、これができるいろいろなメディアもついてくるんだと思っております。というのは合宿が、日本代表の合宿が豊見城市であったんですよ。日本代表と言っても何の日本代表かと言いますと、ウィルチェアラグビー、車いすのラグビーですね、これが豊見城市の新しい大きい体育館がありますね、そこで合宿が開催されて、いろんなメディアが新聞も含めてテレビ等取材が来てあったんですね。これはインターネットにもありますが、いろんなところで豊見城市のピーアールができていうふうに見えるんですよ。例えばですね、新聞とか広告を出すにはお金がかかりますよね。これがメディア、取材が来たらこっちはお金は払わないですよ。これをお金を払ったものと仮定して幾らかかったのかというのが推察できるシステムが県体協のほうにあってですね、これが4,000万円ちょっとだったと思うんですが、このお金がかかって全世界に発信している、休憩いいですか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時47分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 4,000万円というお金が本来かかっていたかもしれないのを、メディアが宣伝して広告してくれたという例があるんですよ。以前に今帰仁村でも高橋尚子さんが来て、いろいろ新聞等来ていましたよね、このマラソンコースの件で。あれは幾らになりそうですかというふうに聞いたんですけども、たまたま担当の人はこの現場にいたらしくて、あのメディアの数を見たら億いっているよという感じになっていたんですよ。これはじゃあぜひ、大きな合宿を呼び込めば相当なピーアール効果になるんじゃないかというふうに感じたんですよ。そこで私が考えているのは、今までこの運動公園の合宿、いろいろあったと思うんですが、そもそも運動公園のホッケー場ですよ、また原点に戻ってホッケーの日本代表さくらジャパン、女子今にわかになんか人気が出てきています。これを合宿の誘致をするというのはいんじゃないかなというふうに考えているんですが、すぐ、はいやりますとは言えないと思うんですが、この辺を検討する余地はあると思いますが、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

たくさんありましたけれども、まず先ほどから申しましたとおりスポーツコミッションというのはですね、先ほど與那嶺議員の説明ありましたけれども、情報発信というのがあります。その中で県内のスポー

ツ環境のピーアール、まさにそれじゃないかと。特性というのがですね、個人、団体競技者がまずこの施設を選べるというのが特徴なんです。利用する方が、この施設が私たちの団体が使えるかなという状況の問い合わせも来ます。ということで、ちょっと狭いなと。例えば車いすの大会を持ってくるんだったら、この体育館のバドミントンのふたのほうがかかたりですね、ああちょっと厳しいなという話も聞いております。そういった形ですね、先ほど申し上げましたとおり平成28年4月からですから、これからもっともっと力を入れてピーアールに、連携をとっていきたいなと思っております。

もう1点について、ホッケーの合宿の件につきましても、ホッケー協会は教育委員会のほうで持っております。その中で、教育委員会の総会または理事会等でその提案をしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひですね、ホッケーは今帰仁村がずっと続けているものです。サッカーという声もずっと長いことほかの人からもありますが、サッカーに関してはちょっと合宿、練習する環境はちょっと厳しいのかなと。というのは、サッカーボールは上に上がったりしますよね、野球もそうなんです、運動公園は風が強いと。風が強いと戦術的な練習がとってもやりづらいというふうに、以前こちらで練習した人がそう話していたということですので、サッカーよりはまた原点に戻ってですね、ホッケーをやったほうがいいのかというふうに感じております。本当に今女子ホッケー日本代表が、いろいろなメディアに露出してですね、バラエティー番組にも出ていますし、CMにも出ていますし、少しずつ人気が出てきています。また東京オリンピックにも出るかと思しますので、その辺また教育委員会のほうで、ホッケー協会のほうで提案していただいて、合宿等誘致していただければと思っております。

次ですね、認定こども園の質問に移りたいと思います。平成30年度に予定していた認定こども園に接続する村道越地与比地小浜原線の道路改良工事が1年延びたため、園児送迎時に必要な道路に利用できない期間ができるということから開園時期が延びたとあります。道路改良工事が1年延びたというのは、なぜ延びてしまったのか、その辺の詳しい説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 3番與那嶺 透議員の質問について説明いたします。

この路線については物件補償が大きくて、島政建設のアパートがありまして、いろいろ交渉した結果1年延びた経緯があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この交渉は済んで、話はもう済んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

もう交渉も済んで、工事届けも段取ってやっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 多分これが大きな、おくれた理由なのかなというふうには思っていたんですが、この3番目の園舎外構工事が大規模工事となる上、当初計画に想定されていなかったと、これ想定さ

れていなかったというのは、要するに地盤自体に強度がなかったということなんですか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいま3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

強度が確認されていなかったかということですかね、実は平成28年度に実施設計を行いました。その際、この土地が盛り土である、かなり高台になっているということでありまして、こちらの土壌の確認などを行っておりますが、1年かけて実施設計、いろいろな形を進めておりました。その中でさまざまな基礎工事の想定を行ったんですが、次年度の工事申請には間に合わないというか、年度途中で次年度の申請を上げなければいけなかったというところもありまして、そのような結果になっております。幾つか想定をした中で、そういう結果になっております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解いたしました。

次に雇用の問題についてなんですが、答弁では中央保育所と仲宗根保育所の2園があと2年間継続するというので、この2園にいる保育士がそのまま認定こども園に行く予定だったのがそのまま残るといふふうに認識してよろしいでしょうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 はい、そのとおりです。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この保育士というんですか、臨時、嘱託とかいるんですが、この方々もそのまま認定こども園のほうに異動するという、約束ではないかと思うんですが、その予定ではあったのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問についてご説明します。

保育を行う際には、保育基準として園児の数に対して保育士の配置があります。施設が2つから1つになるんですけれども、その配置規模がほとんど変わらない。若干、認定こども園になると人数が多くなりますけれども、保育士が必要になります。2園のほうがちよっと多かったものですから、多くなる分については新たに設置される子育て支援センターとか、そういった部分へ配置、また一時保育とか、そういった新たな事業が始まりますので、そういったものに嘱託も正職員も勘案して配置すると、そう大きな雇用人数に変化はないというところでありまして。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 職員の雇用に関しては問題がないというふうな解釈であります。今後でもすね、今認定こども園だけじゃなく、まほろばにしても天底にしても、保育園です、新しい来年度から開園予定の2つの園はすね、保育士がちゃんと足りているのかなという心配があるんですけれども。これちよっと議題から外れているかもわかりませんが、その辺です、もし答弁できるのであれば、保育士確保が大丈夫なのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 ただいまの質問ですけれども、実は認可保育園が来年4月に整備されますが、現在園舎建築中であります。認可につきましては、保育園認可を県のほうからいただかなければなりませんけれども、その認可手続が来年、年明け初めに認可申請書が出されます。その中に保育士の雇用者名簿を提出することになっております。事前にこちらからもその状況がどうなのかということを確認しております。一方の園ではほぼ内定していると。もう一方の園では先々週ですか、面接も終わって確保のめどがついているというお話を聞いております。具体的に名簿の提出については年明けなんです、ほぼその辺の確保については問題ないのかなと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ただいまの答弁でちょっと安心しました。ただ、ある園では保育士募集の横断幕というか看板が出ているので、それで心配になったんですが。安心して子供を預ける園であってほしいし、子育てできる環境にあってほしいですので、その辺は教育委員会としても頑張ってください、これからも保育所、保育園、認定こども園、子育て環境の充実をやっていただきたいと思います。これで終わります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後4時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後4時01分)

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後4時01分)